

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネスサポート体制強化事業	19,834	25,933	△6,099			〈雑入〉 33	19,801	
トータルコスト	26,072千円(前年度 32,145千円) [正職員:0.8人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営、ビジネスマッチング等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓、商談会の開催							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日露間のビジネス創出に向けた支援体制を整備するため、県庁内にロシアビジネス専門マネージャーを配置し、ロシアとのネットワーク形成及び新規ビジネス創出を行うとともに、ウラジオストクに「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」を設置し、情報発信・収集、ロシア側関係機関との調整業務を行う。</p> <p>また、ロシアにおける新たな需要を獲得するため、商談会を開催することにより複数の商流を創出していく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ロシアビジネス重点分野需要獲得事業 6,100千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア沿海地方「経済プロジェクト」に関する需要獲得のための商談会を開催する。 ・大規模市場(モスクワ)を対象とした県産品輸出に向けた商談会を開催する。 <p>(2) 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業 5,845千円</p> <p>ウラジオストク市内に設置したビジネスサポートセンターの運営委託を行い、情報発信・収集及びロシア側機関との調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年との変更点 独立した事務所形態ではなく、業務委託先企業の現地法人内に設置する。 <p>(3) ロシアビジネス専門マネージャー配置事業 7,577千円</p> <p>ロシアに関する専門知識と経験を有するマネージャーを、商工労働部内に配置し、新規ロシアビジネスを創出し、ロシア側関係者とのネットワークを構築するとともに、鳥取県ウラジオストクビジネスセンターと連携した企業支援を行う。</p> <p>(4) (一社)ロシアNIS貿易会負担金 312千円</p> <p>ロシア・中央アジア地域に関する幅広い情報の収集、ロシアとの新たなビジネスモデルの提案・助言を受ける。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年2月より「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」を設置したことにより、本県認知度の向上に寄与している。また、平成27年7月にロシア沿海地方貿易支援機関と締結した「貿易投資に関する協定」により、現地レストラン等における県産品の業務用利用、ロシア沿海地方「経済プロジェクト」を絡めた個別ビジネス案件創出等、新たなビジネスモデルも創出しつつある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「ロシア沿海地方貿易投資セミナー及び商談会」の開催(平成27年7月:米子会場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7社・11件の商談 ・鳥取県の企業からは環境関連機器の商談 ・ロシア側から県産品を活用したレストランフェア提案 </div> <p>なお、「鳥取県ビジネスサポートセンター」については、上記協定に基づくロシア側関係機関との連携強化が確立しつつあることから、ネットワーク形成、情報受発信及び連絡調整業務に機能を限定させ、規模を縮小することとする。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
GTIと連携した北東アジア輸送ルート確立事業	8,450	6,600	1,850				8,450	
トータルコスト	13,909千円 (前年度 13,589千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	企画調整、委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化: 境港の取扱貨物量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> GTI (広域圏們江開発計画) 地域の輸送の円滑化、効率化、高度化を促進するため、関係地方政府が連携する環境作りの場として昨年設置に至ったロジスティック委員会に参画する。 関係地方政府等が連携したパイロット(試験)輸送を実施し、検証結果及び課題の解決に向けた提言をGTI諮問委員会(意思決定最高機関)等に諮ることにより、当該輸送ルートにおける物流の円滑化を図る。 <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) GTI-LCCロジスティック委員会等への参画(1,550千円) GTI北東アジア地方協力委員会(GTI-LCC)参加地域等と協力し、海陸輸送ルートを専門に取り扱うロジスティック委員会、中露国境ルートの実用化に向けた意見交換やGTI諮問委員会への共同提言等を行う。</p> <p>(2) パイロット輸送支援事業(3,900千円) ・中露国境における物流の円滑化を目指し、GTI-LCCロジスティック委員会に関係地方政府等と協調した試験輸送を実施する。 ・中露国境輸送ルートに留まらず環日本海定期貨客船航路の国際輸送ルート構築の可能性を高め、ルートの安定化を図るため、中国渤海ルート等を含む既存の試験輸送も併せて実施する。</p> <p>(3) 国際貿易投資博覧会への出展(3,000千円) 韓国江原道で開催されるGTI加盟国等の地方政府、企業が参加するGTI国際貿易・投資博覧会及び中国吉林省で開催される北東アジア博覧会商品展に出展し、環日本海定期貨客船航路や本県観光PRを行うとともに、県内企業と海外企業との貿易商談等を実施する。</p> <p>【GTIの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> GTIは、北東アジア地域における経済協力の強化、持続可能な発展を目的とした政府間協力機構であり、UNDP(国連開発計画)の支援のもと、中国、韓国、ロシア、モンゴルの4カ国が加盟し、運輸、貿易推進、観光等の5分野を優先分野として、共同事業を通じて地域協力の強化を推進している。 GTI諮問委員会は、加盟国の副大臣級が参加し、GTIの事業方針、予算等を決定する機関。 GTI-LCCは、GTIを推進する広域圏們江地域及びその周辺地域の地方政府間の協力機構。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 北東アジア地域との物流円滑化に向け、2014年8月に本県で開催した第2回GTI-LCC会議で、ロジスティック委員会の設置を提案(鳥取宣言の採択)し、2015年8月モンゴルドルノド県の第3回GTI-LCC会議で発足したロジスティック委員会、本県が提案したハルビン～綏芬河～ポグラニチヌイ～ウラジオストックを経由して第3国、長春～琿春～クラスキノ～ウラジオストック/ザルビノを経由して第3国とを結ぶ海陸複合輸送ルートが優先ルートとして承認された。 関係者一丸となってGTIと協調した環日本海定期貨客船航路を活用した試験輸送を実施し、ルートの安定化に向けた足がかりとする。 								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット関連事業	504	372	132				504	
トータルコスト	1,284千円 (前年度 1,149千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	サミット関連事業「経済協議会」への参加、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓: 海外に市場を持つ企業の増加							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 中国吉林省で開催予定の「第21回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の経済関連事業である「経済協議会」に代表団を派遣する。 経済協議会では、5地域「鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県」の経済代表が一堂に会し、地域間相互の連携と協力による経済発展の方策について協議を行う。</p> <p>2 主な事業内容 経済協議会への参加 504千円 ・時期 平成28年秋頃 ・場所 中国吉林省 ・議題 実務代表者会議後に決定(平成28年夏頃開催) ・参加者 商工労働部幹部、外部専門家及び通訳</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 経済協議会は、各地域間の経済交流の促進による共同の繁栄と発展を目指すことを目的として設立され、平成11年に江原道で第1回経済協議会を開催した。 平成27年度は、韓国江原道で開催され、北東アジア地域間の貿易・投資活性化の方策を議題に意見交換を実施した。本県からは、交流地域との経済交流の状況、環日本海定期貨客船航路の運航状況、G T I 北東アジア地方協力委員会での取組状況及び今後の境港の展望について述べた。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

労働政策課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費	290,313	706,813	△416,500	231,420			58,893	
トータルコスト	298,111千円（前年度 714,578千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	産業人材の育成研修等							
工程表の政策目標（指標）	産業振興に役立つ人材の育成：職業訓練を行い、県内産業を支える産業人材を育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

成長3分野（医療、自動車、航空機）を対象にした企画・開発・設計・管理・ICT等の能力を備えた技術人材の育成や、ものづくりとICTとの融合を推進するIoT人材の育成に取り組み、30年度までの累計で440名の雇用創出と県産業の成長による地方創生を実現する。

2 主な事業内容

「とっとり人材育成コミュニティ」形成による成長分野へのチャレンジとして、次の事業を行う。

(1) 地域マネジメント強化メニュー

成長3分野への新規参入や事業展開促進のためのセミナー開催や技術支援の体制整備を行う。

(2) 雇用拡大メニュー（事業主向け）

企業が行うプロジェクトマネジメントの手法を取り入れた人材育成を支援する。

(3) 人材育成メニュー（求職者向け）

ICTに関する基礎知識習得から実践研修までの、OFF-JT、OJTを組み合わせた「データ活用人材」や、成長3分野に向けた3D-CADや工場管理の研修により「ものづくり人材」を育成する。

(4) 戦略産業雇用創造プロジェクト関連利子補給制度

指 定 業 種	成長3分野、ICT産業等
実 施 形 態	行政機関、県内経済団体、金融機関等からなる、「鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会」へ委託の上、実施する。
実 施 地 域	県内全域
事 業 期 間	平成28年度～30年度（3年度間）
概 算 経 費	約11億円（3年度間総額）
平成28年度所要額	290,313千円
補 助 率	国庫8/10、県費2/10（一部単県）

<個別事業内容>

事業	概 要	事業費
戦プロ事務局設置・運営事業	事業運営を効率的・効果的に実施していくため、専門家の助言等を得ながら事務局を運営（専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等）	52,463千円
イノベーションセミナー事業	普及啓発、ネットワーク形成等のためのセミナーを実施（講師謝金・旅費、会場使用料等）	1,650千円
人材育成・技術支援基盤整備事業	産業技術センターに機器、ソフトウェアを導入し技術支援を実施（ソフトウェア等リース料）	8,000千円
販路拡大推進事業	国内外の先進地視察やグローバル展開のためのネットワーク構築等により販路拡大を推進（展示会出展料、参加者旅費等）	12,000千円
共通講座実施事業	共通して必要となる専門知識、技術等の講義を実施（講師謝金・旅費、教材代、会場使用料等）	12,720千円
専門家派遣事業	企業の戦略立案、プロジェクトマネジメント（PM）手法習得等を支援（専門家謝金・旅費等）	18,800千円

プロジェクト型人材育成推進事業	参加企業の現場の課題解決を研修プロジェクトととらえ、PMの手法を用いて企業間連携を促進し、実践的なプログラムによる人材育成を実施 (補助金)	100,000千円
データ活用人材育成事業	IoTやビッグデータ等のICT技術を使いこなす人材育成をEラーニングも活用し実施 (講師謝金・旅費、システム使用料、プログラム開発費、広告宣伝費等)	43,680千円
課題解決型高度ICT人材育成事業	企業のニーズに応じたスキル研修を短期・集中的に実施しスムーズなマッチングを図る (講師謝金・旅費、会場使用料等)	10,000千円
プロセスオペレーター育成事業	事務系の求職者とモノづくり系の求人とのマッチングを図るため、事務系の求職者が取り組みやすい業務(3DCAD、管理業務等)に関する研修を実施 (専門家謝金・旅費等)	30,000千円
指定事業主雇入れ助成メニュー	地域雇用開発奨励金の上乗せ(雇入れ1人当たり50万円)により実施する。	国直接支援
戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給金	・鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する企業に対し金融機関が行う融資事業に対し、国と協調し利子補給を行い事業者の金利負担を軽減する。 補助対象者 金融機関 利子補給率 1.0%以内(国同率) 利子補給期間 5年(60カ月・国同期間)	1,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25～27年度に実施した鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業では、主要製造業の再生に向けて、電子・電機・素形材産業等における在職者、求職者訓練を実施し、平成27年10月時点で1,070人の雇用を創出しており、成長3分野への新規参入や事業展開の下地と効果的な在職者訓練メニューの開発ができた。
- 平成27～29年度に実施する地域創生人材育成事業では成長3分野における求職者訓練を実施し、職業能力開発総合大学、ポリテクセンターとも連携してグローバル万能工の育成を推進していくこととしており、相互に産業分野、対象者を補完しながら取り組んでいく。

鳥取県の産業構造転換のための戦略

(平成28年度戦略産業雇用創造プロジェクトのイメージ)

電機1極集中から多軸型産業構造への転換に向けた人材育成の展開

- ・複数の成長分野を対象に、ものづくり基盤産業、デバイス産業がそれぞれに新たな需要を開拓しつつ、ICTとの連携・融合による高度化、海外需要の取り込み等、業種・業態の質的転換による付加価値生産性の向上を目指す。
- ・有効求人倍率1倍超えにより、雇用の質の改善、雇用のミスマッチの解消が喫緊の課題

<成長3分野+ICT(CS(Cyber Security)+BD(Big Data))への展開>

【実施済】戦略産業雇用創造プロジェクト[H25～27]

基礎
(BASIC)

電子・電機産業
素形材産業等
における
在職者・求職者訓練

- ・主要製造業再生に向けた取組を実施
- ・成長3分野への端緒となる成果

1,000人の雇用創出へ
(実績:1,070人(H27.10末時点))

【実施中】戦略地域創生人材育成事業[H27～29]

技能
(SKILL)

成長3分野
における
求職者訓練

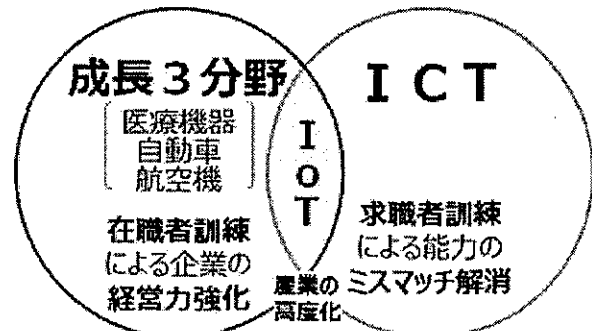
- ・グローバル万能工育成プロジェクト
- ・ポリテクセンター、職業能力開発総合大学とも連携
- ※産業大の一部機能移転を提案中

330人の雇用創出へ

【次期】戦略産業雇用創造プロジェクト[H28～30]

『とっとり人材育成コミュニティ』形成による成長分野へのチャレンジ

技術
(TECHNOLOGY)



440人の雇用創出へ!

ものづくりとICTの融合による
新たな価値をデザインするIoT人材の育成

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

労働政策課 (内線: 7223)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域創生人材育成事業	339,671	233,995	105,676	289,061		<雑入> 109	50,501	
トータルコスト	351,368千円 (前年度249,525千円) [正職員: 1.5人 非常勤職員: 7.0人]							
主な業務内容	事業の企画・立案・調整・実施等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 厚生労働省委託事業「地域創生人材育成事業」※を活用して、ポリテクセンターと地域の協力企業とが連携して、製造部門における管理技術を含む複数の技能・技術を有し、製造部門のグローバル化にも対応できる「グローバル万能工」の育成を図る職業訓練を実施し、現在の電機産業中心から、医療機器、自動車、航空機等の複数の成長分野を柱とした多極分散型の産業構造への転換を図る。 ※人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援する事業</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 人材育成(国委託事業) 289,160千円(国費289,061千円・その他99千円) 企業が求める訓練内容、到達目標等に応じた訓練カリキュラムを開発し、ポリテクセンター、協力企業等と連携して求職者向けの職業訓練を実施する。また、当該事務を行う非常勤職員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練対象者 求職者(非正規雇用者を含む) ・訓練内容 多能工研修 鋳造、鍛造、金属熱処理等 / 協力企業 機械加工等 / ポリテクセンター 管理技術研修 工場改善(生産計画等) / 県立産業人材育成センター等 ・訓練期間 最長6ヶ月程度(受講者毎) ・訓練場所 ポリテクセンター、県内企業等 ・事業実施期間 平成27～29年度(3年間) ・事業実施効果(想定) 新規雇用者330人(3年間)(平成28年度:160人) ・予算内訳 事業費 256,752千円 …プログラム開発、訓練設備増強、訓練実施等 管理費 9,229千円 …事務費等 人件費 23,179千円 …非常勤職員(事業推進員、技術コーディネーター) <p>(2) 訓練受講奨励金支給(単県事業) 50,511千円(県費50,501千円・その他10千円) 企業が求める優秀な受講者を確保するため、雇用保険の対象とならない受講者に対し、国の職業訓練受講給付金(求職者支援制度)に準じて、訓練手当の代わりとなる奨励金(月額10万円)を支給する。また、当該事務を行う非常勤職員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算内訳 訓練受講奨励金 48,000千円 …受講者80人×10万円×6ヶ月(訓練期間上限) 人件費 2,511千円 …非常勤職員 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点 平成27年度に実施した訓練状況 受講者数: 32名(うち現在訓練受講中15名) ※平成27年8月から訓練開始。 就職者数: 10名</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

労働政策課(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
労政行政費	5,465	5,393	72	152			5,313	
トータルコスト	14,823千円(前年度 14,711千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	補助金事務、調査事務、研修会開催事務、関係機関との連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進:経済界・労働界や関係機関が一体となって、ワークルールを守る雇用環境を整備する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 労働行政の推進、労使関係団体との連絡調整、労働者団体が実施する社会貢献活動等への助成及び企業等に対する人権・同和問題への啓発等を行う。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
	事業区分	事業費	事業内容					
	企業内人権啓発推進事業	1,955	・企業人権啓発相談員の設置(2名) ・同和問題等雇用連絡協議会の開催(2回) ・公正採用選考人権啓発推進員研修会の開催(3地区×3回)					
	雇用改善推進事業	100	建設労働者の雇用の改善に係る優良事業所等の表彰に要する経費					
	鳥取県労働者団体社会貢献活動等支援補助金	320	労働者団体が行う労働者福祉の向上のための啓発活動及び社会貢献活動に係る経費の補助(2団体)					
	労使関係総合調査(国委託)等の事務に要する経費	3,090	県内労働組合の実態に関する調査等の事務に要する経費					
	合計	5,465						
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 採用面接の際に気を付けるべきポイントや不適切な質問事例を一つの冊子にまとめた「公正採用選考ハンドブック(面接質問事例集)」を作成し県内企業に提供している。 就職面接における違反事例の撲滅や企業内での人権教育の取組を促進するため、実際の違反事例をもとにチラシを作成し、企業内の全面接客要員への周知徹底を依頼するなどの対策を講じつつ、公正採用選考人権啓発推進員研修会(鳥取労働局共催)を3会場で年に3回開催した。 労働者団体が行う労働者福祉の向上のための啓発活動及び社会貢献活動(エコライフ推進活動、コミュニケーション支援活動、自然環境保全活動等)を支援している。 県内の労働組合を対象に、労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況及び活動実態を調査し、労働行政の基礎データを収集した。 								
職員人件費	134,387	110,336	24,051				134,387	
事業内容の説明 一般職員19名(雇用人材局)の人件費								
中小企業の求人情報発信支援事業	0	1,600	△1,600					
トータルコスト	0千円(前年度 2,377千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 事業の目的・概要 「地方創生加速化交付金」を活用して実施するため。(就業支援課:「学生等県内就職加速化事業」)								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
2目 労働福祉費

労働政策課(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																										
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																																											
労働者相談・職場環境改善事業	30,871	30,105	766				30,871																																											
トータルコスト	34,770千円(前年度 33,988千円) [正職員:0.5人]																																																	
主な業務内容	事前調査・企画、連絡調整、資料作成、指導監督・支払 など																																																	
工程表の政策目標(指標)	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進:経済界・労働界や福祉・子育て関係機関、地域等と行政が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現や男女共同参画が可能な職場環境を実現する。																																																	
事業内容の説明																																																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方を選択・実現できる「風通しのよい職場づくり」を促進することを目的として、事業主、労働者双方に対して助言、情報提供その他の支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 全体概要 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業費</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業労働相談所設置事業</td> <td>26,649</td> <td></td> </tr> <tr> <td>労働雇用相談支援業務</td> <td>25,271</td> <td>県内3か所に中小企業労働相談所(愛称:みなくる)を設置し、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、助言、情報提供等を行う。</td> </tr> <tr> <td>労働教育推進業務</td> <td>1,378</td> <td>・労働関係法令等に係るセミナーを、県内3地区で計18回開催し、労働者等への情報提供を行う。 ・労働の基礎的な知識やルールなどをまとめたハンドブック「THE社会人」の制作し、新社会人への研修や高校生等への労働教育で活用する。</td> </tr> <tr> <td>労務管理改善助言事業</td> <td>4,222</td> <td>・労務管理アドバイザー(社会保険労務士)を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介等を行う。 ※県内3地区に各1名、各地区6日以上/月 ・事業所等(労働組合を含む)が実施する職場環境の改善に向けた社内研修等に講師を派遣する。</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>30,871</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※本事業(外部委託)の安定的・継続的な実施を目的に、平成27年度から29年度の3年間の複数年度契約とするため、債務負担行為を設定済み。</p> <p>(2) 中小企業労働相談所設置事業の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託業務内容</th> <th>予定回数等</th> <th>H26年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働相談の件数(県内3カ所:鳥取、倉吉、米子)</td> <td>3,000件</td> <td>3,436件</td> </tr> <tr> <td>労働・雇用相談員の配置(総括マネージャー含む)</td> <td>6名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>労働関係セミナーの開催</td> <td>年18回450名</td> <td>年18回514名</td> </tr> <tr> <td>教育機関「出前セミナー」の実施</td> <td>年10回300名</td> <td>年14回420名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 労務管理改善助言事業の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託業務内容</th> <th>予定回数等</th> <th>H26年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務管理アドバイザー(社会保険労務士)の派遣</td> <td>年間432社</td> <td>年間428社</td> </tr> <tr> <td>職場環境改善研修等への講師派遣</td> <td>年間60社</td> <td>年間60社</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>・中小企業労働相談所(愛称:みなくる)に寄せられる労働相談の件数は高止まり傾向にあり、労使間での賃金・労働条件等をめぐるトラブルは今後も増加することも予想されるため、中小企業労働相談所の一層の周知を図りつつ、関係機関との連携のもと、労働相談・企業への労務管理改善についての助言を行っている。</p>									事業区分	事業費	事業内容	中小企業労働相談所設置事業	26,649		労働雇用相談支援業務	25,271	県内3か所に中小企業労働相談所(愛称:みなくる)を設置し、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、助言、情報提供等を行う。	労働教育推進業務	1,378	・労働関係法令等に係るセミナーを、県内3地区で計18回開催し、労働者等への情報提供を行う。 ・労働の基礎的な知識やルールなどをまとめたハンドブック「THE社会人」の制作し、新社会人への研修や高校生等への労働教育で活用する。	労務管理改善助言事業	4,222	・労務管理アドバイザー(社会保険労務士)を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介等を行う。 ※県内3地区に各1名、各地区6日以上/月 ・事業所等(労働組合を含む)が実施する職場環境の改善に向けた社内研修等に講師を派遣する。	合 計	30,871		委託業務内容	予定回数等	H26年度実績	労働相談の件数(県内3カ所:鳥取、倉吉、米子)	3,000件	3,436件	労働・雇用相談員の配置(総括マネージャー含む)	6名	6名	労働関係セミナーの開催	年18回450名	年18回514名	教育機関「出前セミナー」の実施	年10回300名	年14回420名	委託業務内容	予定回数等	H26年度実績	労務管理アドバイザー(社会保険労務士)の派遣	年間432社	年間428社	職場環境改善研修等への講師派遣	年間60社	年間60社
事業区分	事業費	事業内容																																																
中小企業労働相談所設置事業	26,649																																																	
労働雇用相談支援業務	25,271	県内3か所に中小企業労働相談所(愛称:みなくる)を設置し、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、助言、情報提供等を行う。																																																
労働教育推進業務	1,378	・労働関係法令等に係るセミナーを、県内3地区で計18回開催し、労働者等への情報提供を行う。 ・労働の基礎的な知識やルールなどをまとめたハンドブック「THE社会人」の制作し、新社会人への研修や高校生等への労働教育で活用する。																																																
労務管理改善助言事業	4,222	・労務管理アドバイザー(社会保険労務士)を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介等を行う。 ※県内3地区に各1名、各地区6日以上/月 ・事業所等(労働組合を含む)が実施する職場環境の改善に向けた社内研修等に講師を派遣する。																																																
合 計	30,871																																																	
委託業務内容	予定回数等	H26年度実績																																																
労働相談の件数(県内3カ所:鳥取、倉吉、米子)	3,000件	3,436件																																																
労働・雇用相談員の配置(総括マネージャー含む)	6名	6名																																																
労働関係セミナーの開催	年18回450名	年18回514名																																																
教育機関「出前セミナー」の実施	年10回300名	年14回420名																																																
委託業務内容	予定回数等	H26年度実績																																																
労務管理アドバイザー(社会保険労務士)の派遣	年間432社	年間428社																																																
職場環境改善研修等への講師派遣	年間60社	年間60社																																																

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
2目 労働福祉費

労働政策課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
勤労者福祉事業費	2,413	4,748	△2,335				2,413	
トータルコスト	7,092千円（前年度 8,631千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金事務、契約事務、関係機関との連絡調整 など							
工程表の政策目標（指標）	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進：経済界・労働界、関係機関、地域及び行政等が一体となって、職場環境の改善と勤労者福祉の向上を促進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内で働く労働者が生きがいを持ち、健康で文化的な生活を営みつつ安心して働き続けることができるよう労働者の福祉の増進に資する事業に対して助成するとともに、中小企業の経営者、労働者に対して助言、情報提供その他の支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	事業費	事業内容												
育児・介護休業者生活資金支援事業	177	<p>育児・介護休業者に生活資金を低利で貸し付けることにより、収入の減少を補い、仕事との両立を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>育児・介護休業等利用者本人（国家・地方公務員を除く）</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.0%（プロパー利子2.5%から1.0%を引いた部分を県が利子補給）</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>休業終了の翌月から5年以内（休業中は元金償還据置）</td> </tr> <tr> <td>保証</td> <td>原則として連帯保証人1名又は保証機関による保証</td> </tr> <tr> <td>取扱金融機関</td> <td>商工組合中央金庫を除き、県内に店舗を有するすべての金融機関</td> </tr> </table>	対象者	育児・介護休業等利用者本人（国家・地方公務員を除く）	融資限度額	100万円	融資利率	年1.0%（プロパー利子2.5%から1.0%を引いた部分を県が利子補給）	償還期間	休業終了の翌月から5年以内（休業中は元金償還据置）	保証	原則として連帯保証人1名又は保証機関による保証	取扱金融機関	商工組合中央金庫を除き、県内に店舗を有するすべての金融機関
対象者	育児・介護休業等利用者本人（国家・地方公務員を除く）													
融資限度額	100万円													
融資利率	年1.0%（プロパー利子2.5%から1.0%を引いた部分を県が利子補給）													
償還期間	休業終了の翌月から5年以内（休業中は元金償還据置）													
保証	原則として連帯保証人1名又は保証機関による保証													
取扱金融機関	商工組合中央金庫を除き、県内に店舗を有するすべての金融機関													
鳥取県労働者福祉協議会補助金	2,133	（財）鳥取県労働者福祉協議会が実施する労働者福祉学習会事業、文化・体育事業及び広報活動事業等に対する助成を行う。												
働きやすい職場づくり支援セミナー開催事業	103	企業を対象に、県内事業所における実際の職場環境改善の取組事例、実践ポイントや取り組むことによるメリット等の紹介を行った。（平成27年度：計470人） （実施場所）東中西部地区の3会場												
合計	2,413													

3 これまでの取組状況、改善点

- ・育児・介護休業者生活資金支援事業により、育児休業中の労働者に低利で生活資金を融資し、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を支援。（平成28年1月末現在：2件）
- ・県内事業所の事業主、人事・労務管理関係役員等を対象に、県下3地区で働きやすい職場づくり支援セミナーを開催し、県内事業所における実際の職場環境向上の取組事例、実践ポイントや取り組むことによるメリット等の紹介を行った。（平成27年度：計470人）
- ・（一財）鳥取県労働者福祉協議会が実施する労働者福祉学習会事業、文化・体育事業及び広報活動事業等を支援することにより、労働者の福祉の向上を図った

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
1目 職業訓練総務費

労働政策課(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)若年者等への技能承継事業	34,186	0	34,186			<繰入金> 34,186		
トータルコスト	38,085千円(前年度 0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	委託業務、補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

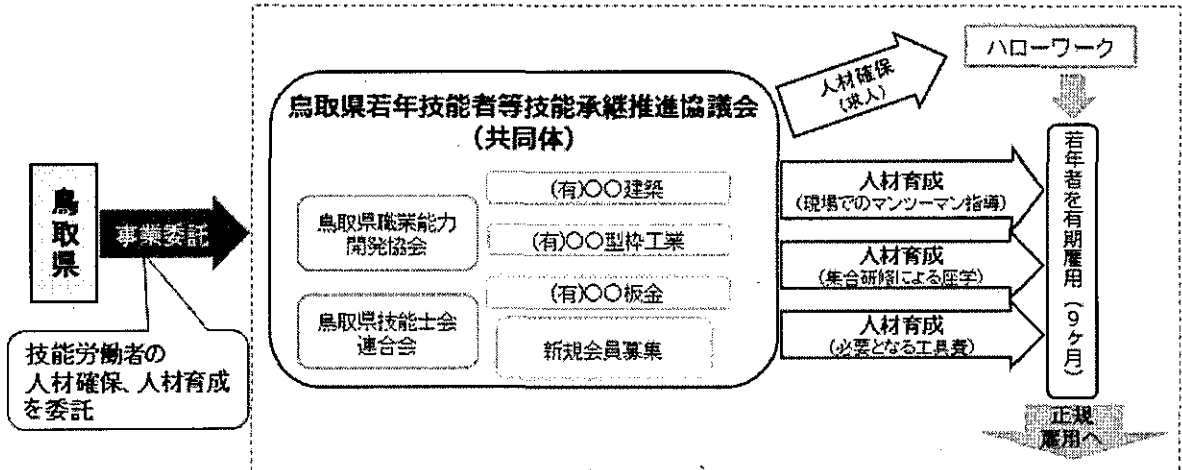
若年者の技能離れや熟練技能者の高齢化により、技能承継に関する課題への対応が急務となっていることから、技能労働者の確保及び育成等を支援し、技能承継を推進する。

2 主な事業内容

(1) 若年技能者等技能承継推進事業(28,186千円)

鳥取県職業能力開発協会と技能士団体等で構成する共同体に業務委託を行い、若年者を期間雇用し、現場での訓練や集合研修により若年技能者を育成した上で正規雇用化を図る。

- <育成者数> 10名
- <育成期間> 9ヶ月間
- <対象業種> 型枠、とび、鉄筋、土木、板金、左官、建築大工 等



(2) 【新規】技能承継促進事業(6,000千円)

新たに正規雇用を行う技能分野の事業者を対象に、共同設備導入に対する補助を行う。

<制度概要>

補助対象者	技能士会連合会の会員が在籍する事業者3者以上で構成されるグループ
補助条件	(1) 技能承継計画を策定し、県の認定を受けること。 (2) グループ内で、3名以上の正規雇用を新たに行うこと。 (3) 構成する全ての事業者が、経営革新計画の認定を受けていないこと。
対象事業	技能承継のために必要となる設備費
補助率	2/3
補助上限額	3,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度から開始した若年技能者等技能承継推進事業では、これまでに計18人が訓練を受講し、9名が正規雇用につながった。(平成28年2月1日時点)

(平成27年度は、平成26年度地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)を繰り越して実施)

また、業界の多くを占める小規模事業者の技能承継を支援するため、必要となる設備導入に係る支援事業をこのたび創設する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

労働政策課(内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
技能振興事業	61,009	62,294	△1,285	24,897			36,112	
トータルコスト	74,266千円(前年度75,495千円)[正職員:1.7人]							
主な業務内容	補助金交付業務、優れた技能者表彰等の業務(被表彰候補者の推薦依頼、選考委員会開催)、技能検定業務(合格証書作成等)等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

技能士の技能水準の向上による安心・安全な県民生活の確保及び、若者に技能への興味を持たせて将来の職業としてものづくりの世界を目指す動機付けを図ることを目的に、関係機関に対して支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	事業費	事業概要
認定職業訓練助成事業費補助金等	15,424	事業主団体等が行う認定職業訓練校の訓練に係る経費を補助
技能振興推進事業費補助金	5,674	各技能士会等の研修会、展示会等の経費を技能士会連合会を通じて補助
優れた技能を有する者の顕彰	1,147	「卓越した技能者」「優れた技能者」「鳥取県高度熟練技能者」等の知事表彰等に係る経費
鳥取県職業能力開発協会補助金等	37,574	鳥取県職業能力開発協会へ技能検定実施経費、人件費、技能五輪等出場経費を補助等
技能検定県事務費	190	技能検定合格証書の作成、郵送料等
とっとりの技能魅力発信事業補助金	1,000	鳥取県技能振興フェアにおいて小中高校生を対象にした特別なイベント(普段触れることのできない現場や、道具・機械を使った作業体験等)に要する経費を補助
	61,009	

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度から、地元企業の人材ニーズのある職種、県産業施策として集積を目指している職種の若年人材の確保ため、在校生等について、技能検定試験(2級及び3級の実技試験)の受検料を減免しており、基盤人材の底上げを図っている。

減免対象職種: 機械検査、機械加工、電気機器組立て、電子機器組立て、内燃機関組立て、造園、園芸装飾、フラワー装飾、建築大工

受検料: 一般受検者の1/3程度に減免

高校生受検者数: 平成27年度 172名(H28年1月末時点)

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

2 項 職業訓練費

労働政策課 (内線: 7 2 2 3)

1 目 職業訓練総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
職業訓練行政費	44,786	46,326	△1,540	22,020		〈使用料〉 96	22,670					
トータルコスト	51,804千円 (前年度 52,538千円) [正職員: 0.9人 非常勤職員: 0.2人]											
主な業務内容	訓練手当の支給、職業訓練指導員免許の交付、県内の職業能力開発方向性検討											
工程表の政策目標(指標)	セーフティネットとしての職業訓練の充実: 職業訓練を通じた県内産業を支える産業人材の育成											
事業内容の説明												
1 事業の目的・概要 障がい者等就職困難者に対する職業訓練受講中の訓練手当支給等により、求職者の職業能力開発促進を図る。												
2 主な事業内容												
(1) 訓練手当の支給 (44,040千円) 求職者の知識及び技能の習得を容易にするため、雇用保険受給資格者を除く障がい者等就職困難者が職業訓練を受講する場合、訓練受講期間中に訓練手当を支給する。(月額10万円～13万円程度)												
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>支給対象者</th> <th>手当の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者、母子家庭の母、父子家庭の父等</td> <td>基本手当 (訓練期間に応じて支給) 受講手当 (訓練を受けた日数に応じて40日分まで支給) 通所手当 (訓練場所への交通費相当) 等</td> </tr> </tbody> </table>									支給対象者	手当の内容	障がい者、母子家庭の母、父子家庭の父等	基本手当 (訓練期間に応じて支給) 受講手当 (訓練を受けた日数に応じて40日分まで支給) 通所手当 (訓練場所への交通費相当) 等
支給対象者	手当の内容											
障がい者、母子家庭の母、父子家庭の父等	基本手当 (訓練期間に応じて支給) 受講手当 (訓練を受けた日数に応じて40日分まで支給) 通所手当 (訓練場所への交通費相当) 等											
(2) 職業訓練指導員免許の交付 (237千円) 職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員免許を交付する。												
(3) 中期的な県の職業訓練のあり方の検証 (270千円) 県内外の雇用情勢や県の関係施策・計画の状況を踏まえて、県の中期的職業訓練のあり方を検証する。												
(4) (就職支援課より移管) 県内人材育成支援情報の一元的提供 (239千円) 県内の商工団体、公共職業訓練機関等が実施する求職者や在職者を対象とした、人材育成に関する研修等開催情報を一元的に提供するため、「とっとり産業人材育成支援サイト「とっとりstep」の保守管理業務を鳥取県産業振興機構に委託する。												
3 これまでの取組状況、改善点												
<ul style="list-style-type: none"> 訓練手当の支給により職業訓練の受講を促進している。 【26年度実績】支給人数64人、支給総額25,921千円 職業訓練指導員免許の交付により職業能力開発促進に寄与している。 【26年度実績】交付件数17件 (うち再交付2件) 県の職業訓練のあり方を検討するため、県内企業1,200社に対し、職業能力開発に対する意識・取組状況等についてアンケート調査を実施し、今後の検討に活用予定。 「とっとりstep」のアクセス状況 【26年度実績】7,621件 (平均20.9件/日) うち県内アクセス数3,888件 (平均10.7件/日) 												
職員人件費	155,606	158,608	△3,002				155,606					
事業内容の説明 一般職員22名 (雇用人材局、産業人材育成センター) の人件費												
中小企業職業訓練助成事業	0	1,548	△1,548									
トータルコスト	0千円 (前年度 3,101千円) [正職員: 0.0人]											
主な業務内容	-											
工程表の政策目標(指標)	-											
事業内容の説明												
事業の目的・概要 企業ニーズに基づく職業訓練支援については、産業人材育成センターのオーダーメイド型訓練等に対応することとし、本事業は廃止とする。												

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

2目 職業訓練校費

労働政策課(内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職業訓練事業費	451,838	456,954	△5,116	349,261		(使用料・手数料) 14,133 <雑入> 1,575	86,869	
トータルコスト	612,477千円(前年度 616,913千円) [正職員:20.6人 非常勤職員:29.4人]							
主な業務内容	職業訓練の実施、産業人材育成センターの管理運営及び施設整備 等							
工程表の政策目標(指標)	県内産業を支える優れた人材の育成、求人企業・求職者双方のニーズに応える離職者向け職業訓練及び就職支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

産業人材育成センターにおける新規学卒者、離職者、在職者等を対象とした職業訓練を実施するための経費、並びに産業人材育成センターの管理運営及び施設整備に要する経費である。

2 主な事業内容

(1) 職業訓練の実施(387,797千円) <118コース、1,670人>

[委託訓練…債務負担行為限度額 37,552千円(平成29年度)]

[職業訓練サポート事業(住居費助成)…債務負担行為限度額 2,040千円(平成29年度)]

区分	対象	コース	定員 (人)	予算額 (千円)	概要 ()内は定員数
長期訓練	新規学卒者等	7	150	76,097	コンピュータ制御科 [1年課程] (10人)、 コンピュータ制御科 [2年課程] (30人)、 土木システム科 (10人)、木造建築科 (10人)、 自動車整備科 (50人)、設計・インテリア 科 (20人)、デザイン科 (20人)
	離職者	2	50	53,954	介護福祉士養成科 [2年課程] (50人)
短期訓練	離職者	62	930	244,760	介護系 13コース (190人) パソコン系 29コース (456人) 事務系 8コース (131人) その他(造園等) 12コース (153人) (内数) 託児サービス付き訓練6コース (30人) 28年度未開始訓練9コース (125人) 月80時間コース 4コース (57人) アグリチャレンジ研修 4コース (95人)
	在職者	47	540	12,986	事務・パソコン系等 (460人) オーダーメイド型訓練 (80人)
合計		118	1,670	387,797	

(2) 産業人材育成センターの管理運営 (30,550千円)

[倉吉校・米子校庁舎機械警備…債務負担行為限度額 986千円(平成29~30年度)]

・各校の管理運営に要する経費である。

(3) 産業人材育成センターの施設整備 (23,590千円)

・訓練用パソコン等のリース、訓練用備品の購入等に要する経費である。

(4) 産業人材育成センターの入校・就職活動 (9,901千円)

・訓練生の入校就職活動に要する経費である。

3 これまでの取組状況、改善点

・雇用情勢は持ち直しの動きが見られるが、求職者のニーズに対応できる規模の定員数を維持するとともに、託児サービス付き訓練や実施期間が会計年度をまたぐ訓練など、求職者及び企業双方のニーズを踏まえた訓練を実施し、雇用のセーフティネットの充実を図っている。

<離職者訓練定員>

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
318人	1,170人	1,144人	1,076人	1,076人	1,074人	1,090人	980人

- ・子育てと仕事の両立をめざす方を支援するために、一日の訓練時間を短縮し、期間を長期化した訓練を1コース増やして実施する。(月80時間コース 4コース57人)
- ・キャリアコンサルティングに関する専門的な知識と経験を有する職員を各校に配置し、訓練生への効果的な就職支援を行う。
- ・メンタル面に課題のある訓練生に対応するため、専門職員を必要に応じて委託先に派遣する。
- ・農業人材の育成に向けて、「アグリチャレンジ研修」を昨年度に引き続き、農業大学校で実施する。(「次世代を担う農業人材育成研修事業」関連 28年度開始3コース75人)

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

2目 職業訓練校費

労働政策課(内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
障がい者職業訓練事業費	36,492	35,735	757	35,727		<雑入> 85	680	
トータルコスト	50,528千円(前年度 49,712千円) [正職員:1.8人 非常勤職員:8.4人]							
主な業務内容	知的障がい者を対象とした施設内での職業訓練の実施、求人企業・民間教育訓練機関への委託訓練に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	求人企業・求職者双方のニーズに応える障がい者向け職業訓練及び就職支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者を対象とした職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供するとともに、障がい者の就職の促進を図る。

2 主な事業内容

(1) 施設内訓練 (14,041千円)

コース名	総合実務科	応用実務科
実施主体	産業人材育成センター倉吉校	
対象者	知的障がい者(主に特別支援学校卒業未就職者)	知的障がい者(主に離職者)
訓練場所	産業人材育成センター倉吉校	
訓練定員	12人	3人
訓練期間	1年	6か月
訓練内容	基礎訓練、実践訓練 主に特別支援学校卒業未就職者を対象に、生活指導を含めた基礎から実践までの訓練を実施する。	実践訓練 就業経験があり、就業に必要な基礎能力を有する者を対象に、実践的な訓練を実施する。

(2) 委託訓練 (22,451千円)

コース名	実践能力習得	知識技能習得	早期委託訓練
実施主体	産業人材育成センター倉吉校・米子校		産業人材育成センター倉吉校
対象者	障がい者		障がい者(特別支援学校高等部3年生)
訓練場所	委託先企業等	委託先訓練機関等	委託先企業等
訓練定員	35人	20人	10人
訓練期間	1~3か月		
訓練内容	企業実習	パソコン活用等	企業実習

[障がい者委託訓練…債務負担行為限度額 389千円(平成29年度)]

3 これまでの取組状況、改善点

[施設内訓練]

・平成26年度の就職率は、総合実務科100.0%(修了者2名、就職者2名)。応用実務科は入校者無し。

[委託訓練]

・平成26年度の就職率は85.7%で、全国平均の51.3%を大きく上回っている。
 ・平成28年度は、27年度から1コース増やした4コースを、28年度から29年度にまたがる時期に実施し、年度末時期の企業の要請に答えるとともに、年度末に増加する傾向にある求職者のニーズに応えることで引き続きマッチングを推進する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

労働政策課（内線：7223）

2目 職業訓練校費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 職業訓練生託児支援事業	9,360	0	9,360				9,360	
トータルコスト	10,137千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人 非常勤職員：0.1人]							
主な業務内容	制度周知、奨励金支給事務							
工程表の政策目標（指標）	県内産業を支える優れた人材の育成、求人企業・求職者双方のニーズに応える離転職者向け職業訓練及び就職支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>求職活動中の育児者が職業訓練を受講する場合に、訓練期間中に子どもを保育所等に預ける経費の一部を奨励金として支給することにより、託児にかかる経済的な懸念を軽減し、子育て中の求職者の職業訓練の受講を促進する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>県立産業人材育成センターが実施する職業訓練の訓練生が訓練期間中に子どもを保育所等において託児する場合に、託児に要する経費（以下「保育料」という）の一部を奨励金として支給する。</p>								
対象者	次のいずれにも該当する方 (1) 就職希望者で、県立産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方 (2) 未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方 (3) 上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等に預けられる方							
支給額	・訓練期間中における保育料の2分の1以内 (他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の2分の1以内)							
上限額	保育児童が1人の場合 月額1万5千円 保育児童が2人以上の場合 月額2万3千円							
予算額	9,360千円 (内訳) 1訓練コースあたり対象者1人と想定 【普通課程訓練】@20,000円×108月(13コース分)=2,160千円 【短期課程訓練】@20,000円×360月(62コース分)=7,200千円							
<p>3 これまでの取り組み状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度に伴い、対象施設を認定こども園、幼稚園、小規模保育等事業を実施する施設（地域型保育）や、その他各訓練生の事情により保育所等に預けることが困難な児童を預けた施設も対象施設として拡大。 平成28年度は上限額の見直しを行うとともに、より効果の高い支援の対象者の職業訓練促進となるよう制度周知を徹底する。 								
<p><認定実績 平成26年7月～平成27年12月実施訓練></p>								
受講者数（123コース中）			認定人数			利用率		
1,583人			149人			9.4%		

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
2目 職業訓練校費

労働政策課(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県立産業人材育成センター施設整備費(耐震工事)	228,452	72,129	156,323	109,969	<81,500> 114,000		4,483	
トータルコスト	228,452千円(前年度 72,129千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	産業人材育成センターの耐震工事等							
工程表の政策目標(指標)	産業人材育成センターの機能強化							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県の耐震基準を満たしていない、産業人材育成センター倉吉校及び米子校の建物の改修工事を行う。								
2 主な事業内容								
	倉吉校			米子校				
平成28年度改修建物	本館棟、実習棟			自動車整備科実習場、多目的実習場				
平成27年度に改修済みの建物	体育館			体育館				
3 これまでの取組状況、改善点								
○平成25年度	耐震診断実施							
○平成26年度	実施設計、営繕計画策定、米子校本館の外壁等老朽部分の改修							
○平成27年度	各校体育館改修、本館棟トイレ改修営繕計画策定等							

(注) 起債欄の<>書きは、交付税措置額を除いた額である。
県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

労働政策課（内線：7223）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金	49,540	75,000	△25,460				49,540	
トータルコスト	53,439千円（前年度 78,883千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金交付に係る事務、補助事業の成果検証 など							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づく企業立地等事業補助金の認定企業を対象に、新規雇用者に対して研修を行う際の研修経費を助成することで、企業立地の促進による雇用機会の創出を図る。

2 主な事業内容

対象企業	企業立地等事業補助金の認定企業のうち、正規雇用者数が以下の要件を満たす企業 (1) 企業立地事業補助金の認定企業 <製造業> 10人以上 (県内中小企業にあっては3人) <情報処理・提供サービス業> 20人以上 <ソフトウェア業、自然科学研究所等> 技術者等5人以上 (2) 情報通信関連雇用事業補助金の認定企業 <情報処理・提供サービス業> (1)の要件と同様 <ソフトウェア業、自然科学研究所等> (1)の要件と同様 (3) 事務管理部門雇用創出事業補助金の認定企業 5人以上
対象雇用者	企業立地等事業に伴い雇用する新規雇用者 （非正規雇用労働者（ただし常時雇用労働者であること）は新規の正規雇用者数を上限とする）
対象企業	講師謝金、指導者人件費、受講料、テキスト・教材費、会場借上料 等
補助金額	(1) 対象経費の1/2（上限：60万円/人） (2) 対象研修期間：雇用の日から1年以内
補助対象期間	(1) 企業立地事業補助金の認定企業の場合 事業認定日から新增設事業完了日の3年を経過するまで (2) 情報通信関連雇用事業補助金、事務管理部門雇用創出事業補助金の認定企業の場合 事業認定日から事業開始日の3年を経過するまで
交付要件	研修期間満了時に在籍していること。
想定人数	130名程度

※「情報処理・提供サービス業」については、正規雇用者を常時雇用労働者、非正規雇用労働者を短時間労働者と読み替える。

3 これまでの取組状況・改善点

平成27年度より、大規模雇用に限定していた雇用要件を、鳥取県企業立地等事業助成条例に規定する企業立地等事業の認定要件に準じた要件緩和を行った。
 ※平成26年度決算審査特別委員会での指摘事項を受けての改善

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	222,009	206,106	15,903			<寄附金> 5,000 <繰入金> 19,440 <財産収入> 58 <雑入> 10	197,501	
トータルコスト	223,569千円 (前年度 207,659千円) [正職員: 0.2人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	基金造成・管理、審査・認定・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	地域を支える人材の確保							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成し、I J Uターン並びに産業人材の確保を促進する。								
2 主な事業内容 県内産業界との連携のもと、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。								
(1) 基金造成 (200,000千円) 28年度も新たに2億円の基金造成を行い、必要額を取り崩しながら運用を行う。 (民間: 500万円程度(目標)、県1億9千500万円。ただし、民間出捐分は取り崩さず果実運用する。)<※県の基金への出捐に対し国の特別交付税措置あり。>								
(2) 助成内容								
項目	概 要							
対象者	鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等(大学、大学院・短大・高専)新卒者及び既卒者(35歳未満) ア) 日本学生支援機構1種(無利子)及び2種(有利子)の奨学金 イ) 鳥取県育英奨学資金 ウ) その他の奨学金 ※出身地は問わず、県内外の大学等を対象							
対象業種	ア) 製造業 イ) IT企業(システム設計・管理、ソフトウェア開発、ウェブデザイナー等) ウ) 薬剤師の職域(薬局、病院、医療機器・医薬品製造等) エ) 建設業・建設コンサルタント業 オ) 旅館・ホテル業 ※下線業種は、平成28年度より追加							
人数	28年度 180人(27年度 150人、28年度~30年度 180人×3=540人、計 690人)							
助成率及び限度額	区分	助成率	助成限度額					
	無利子奨学金	1/2	大学院・薬学部216万、大学144万、短大・高専72万					
	有利子奨学金	1/4	大学院・薬学部108万、大学72万、短大・高専36万					
支給方法	助成金額を8年間に分けて、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。(自己都合により離職した場合は返還の対象となる。 【債務負担行為: 平成29年度~平成42年度】183,690千円							
(3) 平成28年度助成額 19,440千円(27年度認定者 13,770千円、28年度認定者 5,670千円) (4) その他 非常勤職員人件費等								
3 これまでの取組状況、改善点 ・産業人材の確保と若年者の県内就職、定着を促進するため、県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域へ就職する大学生等の奨学金返還を助成する制度を、平成27年9月1日からスタート。 ・県内外の大学等や保護者、協賛企業等へ制度をPRし、74人の応募あり。(H28.1.25現在) ・平成28年度は、対象業種に業界の協力が得られた建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業を追加し、助成対象を180人に拡大してより多くの大学生等の県内就職を実現させる。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

就業支援課 (内線: 7229)

1目 労政総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
正規雇用転換促進助成金事業	30,000	75,000	△45,000				30,000	
トータルコスト	33,899千円 (前年度 78,883千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	助成金に係る交付事務							
工程表の政策目標(指標)	非正規の状況にある従業員の正規雇用転換の促進							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 正規雇用1万人の実現に向けて、非正規雇用から正規雇用への転換を図るため、非正規社員の正社員への転換を実現した事業者を助成し、正規雇用拡大を図る。</p> <p>2 主な事業内容 介護や建設、卸・小売業等において、現在、非正規である従業員を正規雇用へ転換した事業者に対して、対象者1人につき30万円の助成金を支給する。 また、対象者がひとり親の場合、10万円加算して1人につき40万円を支給する。</p> <p>(1) 事業の概要</p> <p>ア 対象となる業種・分野 介護・医療、建設・土木、農林水産、環境・エネルギー、観光、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て、地域社会雇用 等</p> <p>イ 対象従業員 現在、有期雇用、パート、派遣社員等により非正規雇用されている者で、正規雇用へ転換された者(国のキャリアアップ助成金の支給対象者を除く。)</p> <p>ウ 対象事業者 県内の中小規模事業者(ただし、1事業所あたりの助成対象は年度あたり10人を上限)</p> <p>エ 支給要件 ・非正規社員(派遣社員を含む)として6ヶ月以上雇用され、正規雇用へ転換されていること。 (*現行は1年) (※ 正規雇用転換後1年以内に離職(自己都合を含む)した場合は、返還とする。)</p> <p>(2) 事業実施期間 ・正規雇用1万人チャレンジ期間(H27~H30)の実施を予定 ※ 本事業による正規雇用創出(転換)目標 1,000人(H27~H30)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・正規雇用1万人の実現に向けた施策の一つとして、平成27年8月20日から制度をスタートした。 ・年度途中からの事業開始ということもあり、初年度は商工団体や各事業団体、新聞広告等を通じて周知を図り、26名分の交付申請があった。(H28.1.25現在) ・平成28年度は、支給要件となっている非正規社員の期間を1年から6ヶ月に短縮する。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
女性・中高年者就業支援事業	89,514	56,294	33,220				89,514	
トータルコスト	91,853千円 (前年度 60,954千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	委託業務の進行管理、付加事業の検討等							
工程表の政策目標(指標)	女性・中高年者等の就業支援: 就職率を前年度以上とする							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

女性や高齢者などの就業支援と中小企業の人材確保を強化するため、「ミドル・シニア」及び「レディース」仕事ぶらざ(県内3か所設置)を一体的に運営し、求職者と企業双方のニーズにあった職場開拓、マッチングを行うとともに、中小企業の人材確保に向けた取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 「ミドル・シニア・レディース」仕事ぶらざの設置

「ミドル・シニア」と「レディース」仕事ぶらざを効率的に運営を行うため統合するとともに、設置場所が異なる鳥取と倉吉の事務所を若者仕事ぶらざと近接する場所に移転し、鳥取・倉吉・米子の仕事ぶらざを一体化することにより機能強化を図る。

名称	ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ鳥取	ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ倉吉	ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ米子
場所	鳥取市扇町115-1 (第一生命ビル1階)	倉吉市山根557-1 (パープルタウン1階)	米子市末広町311 (イオン米子駅前店4階)
配置人員	就業支援員 4名 企業支援コーディネーター 1名 高齢者就労支援コーディネーター 1名 計6名	就業支援員 3名 企業支援・高齢者就労支援コーディネーター 1名 計4名	就業支援員 3名 企業支援コーディネーター 1名 高齢者就労支援コーディネーター 1名 計5名
業務内容	求職者への支援(就職相談、職業訓練に関する助言・情報提供) 企業訪問・求人開拓(求人情報の収集、求人登録) 職業紹介(就職先企業とのマッチング、定着指導) 各種研修・セミナー、企業向け説明会・雇用相談会の開催		

(2) 中小企業の支援、高齢者・女性の就業支援機能の強化

中小企業の人材確保を強化するため、仕事ぶらざに「企業支援コーディネーター」と「高齢者就労支援コーディネーター」を新たに配置し、支援を強化するとともに以下の取組を実施する。

- ア 雇用のミスマッチ解消に向けたセミナー
人材不足業種等における女性や中高年者の活用を推進し、正規雇用の増加につなげるため、求職者向けのセミナーを開催する。
- イ 高齢者の再就職を支援するセミナー
高齢者の就職に向けた意欲の形成やブランクに伴う不安感の解消を図り、自己理解を通じて就職先などの判断材料を得てもらうためのセミナーを開催する。
- ウ 高齢者活用推進セミナー
企業における高齢者雇用に対する理解を図るためのセミナーを開催する。
- エ 女性の再就職を支援するセミナー・職場体験講習
女性の再就職に向けた理解促進や知識取得のためのセミナーを開催するとともに、仕事の内容を理解してもらうための職場体験講習を実施する。
- オ 産休育休代替職員の登録・マッチング支援
産休育休代替が可能な求職者の登録制度を設け、マッチングを強化する。
- カ 就業基礎能力養成講座
受講者の就職する職種に応じた実務的な最低限のパソコン操作能力の習得を図り、求職者の就業を促す。

3 これまでの取組状況、改善点

- 求職者の希望に応じて就職に向けたきめ細やかな支援を実施し、就職決定者数が年々増加。(「ミドル・シニア仕事ぶらざ」就職率: 79.4%)
- 年齢が上がるほど再就職が難しい高齢者についても高い就職率(66.9%)を上げており、人手不足解消のため高齢者雇用を図る企業のニーズに対応している。
- 前年度は、緊急雇用創出事業で別途「女性の就業支援事業」(36,169千円)を実施。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 女性の創業応援事業	2,072	0	2,072				2,072	
トータルコスト	3,632千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	商工団体等との調整、セミナーの開催、委託事務処理等							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

女性が創業しやすい環境を整備するため、女性が創業を考えるきっかけとなるセミナーを開催するとともに、創業後間もない方を対象とした事業継続に向けた支援や、創業した女性同志のネットワークづくりを目的としたセミナーも新たに開催し、女性の創業を支援していく。
※第3次鳥取県男女共同参画計画の目標値 (平成28年度) ⇒女性の年間創業件数60件以上

2 主な事業内容

(1) 女性のための創業ファーストステップセミナー (継続)

創業に関心はあるが、何を学ばいいのかわからない、自分は何をやりたいのかわからない、どのような準備が必要なのかなどが分からず創業へ踏み出せない女性や、創業に向けたヒントをつかみたい女性などが気軽に参加でき、創業へのイメージを具体化するためのセミナーを開催する。

○開催回数 全3回 (県東部・中部・西部地区各1回)

○定 員 各回20名程度

○内 容 ・講義 (創業に向けて必要な準備や心構え)
・意見交換 (講師、女性起業家、受講者)

(2) 女性起業家のためのフォローアップセミナー (新規)

就業経験が少なく、男性と比べてビジネスの知識や経験が不足していることが多い女性起業家の創業の継続を支援するためのフォローアップセミナーを開催し、成功事例等を通じた経営力の向上につながる講義、事業経営における不安や悩みなどについて意見交換を行うことにより、横の繋がりが強い女性同志のネットワークづくりを支援する。

○開催回数 全2回 (県東部・西部地区各1回)

○定 員 各回10名程度

○内 容 ・講義 (女性の強みを活かした経営、経営力を高めるために必要なこと)
・意見交換 (講師、女性起業家、受講者)

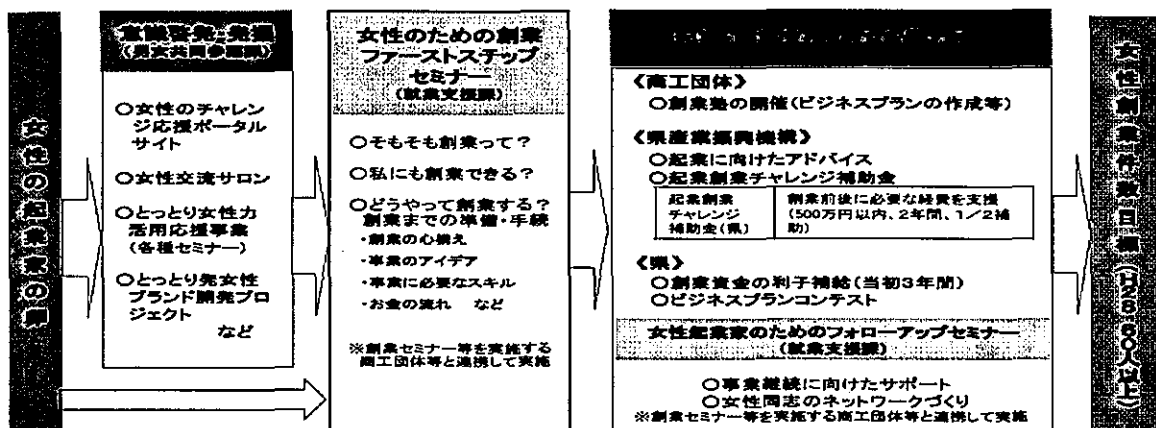
3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度はセミナーを5回開催 (参加者52名) した。うち商工団体主催の創業塾へは13名が参加した。セミナーへの参加をきっかけとして創業に至った方もあり、女性の創業への関心は高まっている。

※セミナー参加者の創業状況 (平成27年10月現在)

16人 (26年度参加者10人、27年度参加者6人)

<女性の創業支援の流れ>



5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課(内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
若年者就業支援事業	60,030	59,757	273			(雑入) 162	59,868
トータルコスト	77,186千円(前年度 81,500千円) [正職員:2.2人 非常勤職員:10.0人]						
主な業務内容	若者仕事ぶらざの設置及び若年者就業支援の実施等						
工程表の政策目標(指標)	若年者の就業支援:おおむね45歳未満の就職率を前年以上とする						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

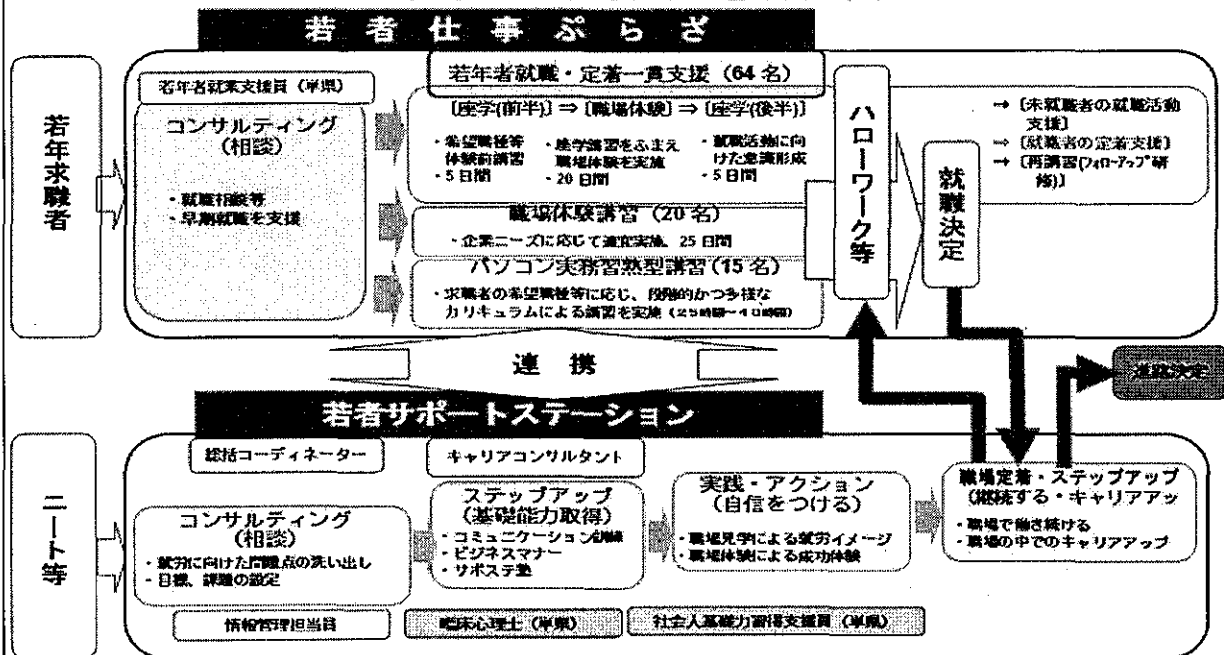
県内3地区に若年者の就業支援施設である「若者仕事ぶらざ」を設置し、それぞれに支援員を配置して、若年者に対するきめ細かな相談等を行いながら職業意識の形成、職業人としての基礎的能力の習得を図り、早期就職・職場定着を促進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	事業内容	予算額
若者仕事ぶらざの設置	○県内3地区に、若年者の就職支援をワンストップで行う「若者仕事ぶらざ」を設置・運営する。	21,060
若年者就業支援員の配置	○若年者の就職相談等に応じ、早期就職を支援する。 ○とっよりは若年者就業支援員を増員し、東部地区の若年者就業支援体制の強化を図る。 ＜配置状況＞ とっより(4人)、くらしよ(2人)、よなご(3人)	35,576
職場体験講習	○初めての就職や未経験の業種への転職を検討する際に職場体験の機会を提供。	2,005
パソコン実務習熟型講習	○求職者の希望職種及び求職者のパソコン習熟レベルに応じ、25時間～40時間までの段階的かつ多様なカリキュラムによる講習を実施。	1,389
合計		60,030

若年者の就業支援体制



3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年11月に、ハローワーク米子の移転にあわせ、「よなご若者仕事ぶらざ」を隣接して移転。
- 平成25年4月に、「よなご若者サポートステーション」を開設し、ニートや引きこもり状態の若者の生活・就職支援体制を強化。あわせて、緊急雇用創出事業を活用し、とっより及びよなごに各1名ずつ配置し若年者就業支援体制を強化した。
- 平成26年4月に、とっよりに若年者就業支援員を1名増員し、東部地区の若年者就業支援体制を強化した。また、緊急雇用創出事業を一部活用し「若年者実践型就職講習」を実施し、若年者の職業意識形成の促進を図った。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費
1 項 労政費
1 目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7 2 2 9)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 若年者就職・定着一貫支援事業	12,598	0	12,598			12,598	
トータルコスト	14,937千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]						
主な業務内容	委託事務、進行管理 等						
工程表の政策目標 (指標)	若年者の就業支援: おおむね45歳未満の就職率を前年以上とする						

事業内容の説明

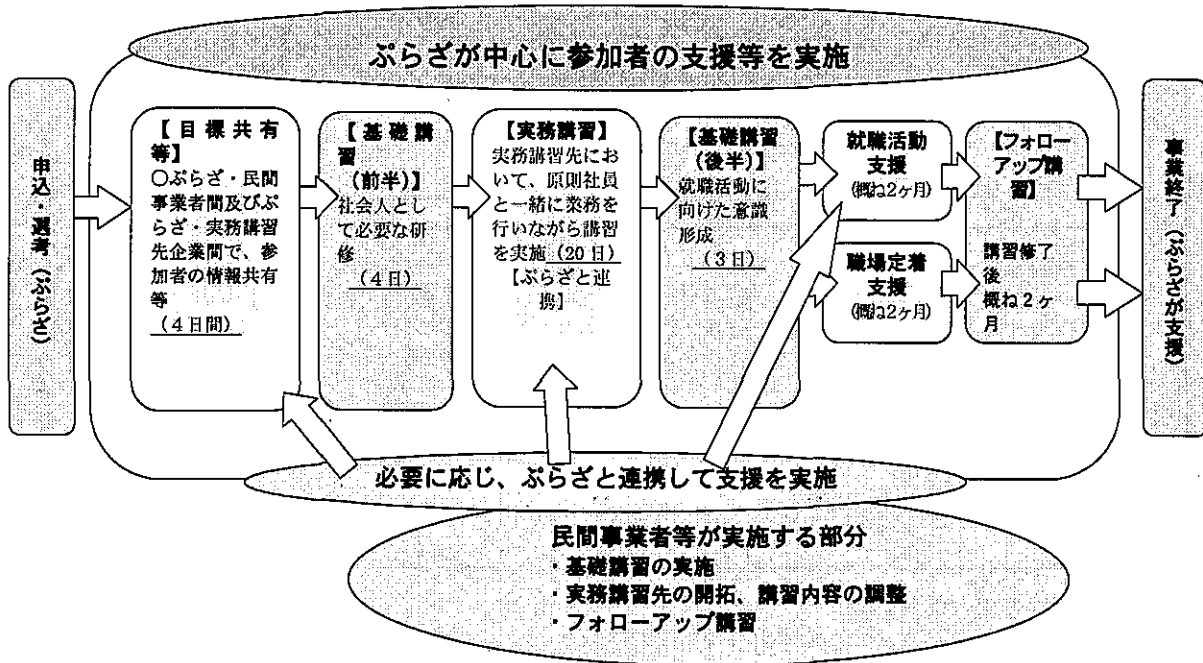
1 事業の目的・概要

座学による就職基礎講座と職場での就労体験とを組み合わせ、実際に就職した状況に近い体験を行うことで、就職に対する若年者の職業意識形成を促進する。
また、講習就職後の受講者に対し、講習修了後のフォローアップ研修において就職活動支援並びに就職後の職場定着支援を行い、早期就職並びに就職後の職場定着を促す。

2 主な事業内容

対象者	概ね45歳未満の若年求職者
受講者数	64名 (東部24名、中部16名、西部24名)
開催回数	東・中・西各地区ごとに年2回
受講料等	無料 (テキスト代等、受講内容によっては実費請求あり)
謝金等	職場体験講習受講期間、以下の金額を支給する。 受講者: 3,530円/日 (4時間以下 1,770円/日) 受入企業: 受講者1人当たり2,500円~10,000円 (受入日数による)

<イメージ>



3 これまでの取組状況、改善点

- 26年度は、基金事業を活用し、従来から実施していた「若年者就職基礎講座」と「職場体験講習」の2つの事業を一体的な講習としてまとめた「若年者実践型就職講習」を実施した。
- 26年度経済対策関係補正予算で交付金を活用し、27年度は「若年者実践型就職講習」に講習修了後フォローアップ講習等を加えた「若年者就職・定着一貫支援事業」を実施し、講習修了後の受講者に対するフォローアップや就職後の職場定着支援を充実させた。
- 本講習終了後、早期に就職が決定する者や、正規雇用を目指し自ら積極的に就職活動を行う等、殆どの受講者が就職に向けての姿勢が大きく変化している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若者サポートステーション運営事業	22,386	20,231	2,155				22,386	
トータルコスト	26,285千円 (前年度 20,231千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	若者サポートステーション事業の委託事務、進行管理							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就業が困難な若者が本県においても増加しつつある状況に対応し、若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国に認定された「若者サポートステーション」事業の一部を委託する。

2 主な事業内容

【若者サポートステーションの概要】

名称	とっとり 若者サポートステーション	よなご 若者サポートステーション
設置場所	鳥取市扇町7	米子市末広町311
利用時間	平日・土曜日 10:00~18:00 (年末・年始、祝祭日を除く) *若者仕事ぶらざの業務時間と同じ	
開設日	平成20年6月2日	平成25年4月1日
運営委託	社会福祉法人鳥取こども学園	

【国、県の役割分担】

国 (厚生労働省)	県
<p><本体事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合相談窓口の設置 キャリアコンサルタントの配置 サポートステーション運営経費 ○広報・周知、他の機関との連携、ほか <p><チャレンジ体験支援></p> <p>短期間の職場体験</p> <p><定着・ステップアップ支援></p> <p>就職後の職場定着支援等</p>	<p><若年者就業支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ○心理カウンセリング (臨床心理士等の配置) ○グループワークの実施 ○社会人基礎力習得支援事業 (通称:「サポステ塾」) (職員1名配置)

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年6月に「とっとり若者サポートステーション」を開設し、県全域で相談等を開始した。平成25年4月には、県西部地域の相談体制を強化するため「よなご若者サポートステーション」を開設した。平成26年4月に、「社会人基礎力習得支援事業」を開始し、高校中退や引きこもり等を経て就職活動を行っている若者に対して、就職に最低限必要な生活習慣や知識等を習得する支援を実施している。

(相談件数)

(単位: 人)

年度	24	25	26	27 (12月まで)
とっとり	2,349	2,505	1,692	1,109
よなご	-	1,203	1,885	2,236
計	2,349	3,708	3,577	3,345

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県ふるさとハローワーク運営事業	15,312	15,300	12			〈雑入〉 59	15,253	
トータルコスト	19,991千円（前年度 19,959千円）〔正職員：0.6人 非常勤職員：4.0人〕							
主な業務内容	職業相談、職場定着支援、講習受講斡旋、能力開発支援の実施							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ハローワークが廃止された八頭郡、境港市の住民に対し、国・県・地元市町が協力して「鳥取県ふるさとハローワーク八頭・境港」を設置し、職業相談・職業紹介等、就業支援のサービスを提供する。

2 主な事業内容

八頭・境港の「鳥取県ふるさとハローワーク」に就業支援員を各2名配置する。

【鳥取県ふるさとハローワークの概要】

	八 頭	境 港
名 称	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	鳥取県ふるさとハローワーク境港
設置場所	八頭庁舎別館1階 (八頭郡八頭町郡家100)	境港市役所1階 (境港市上道3000)
設置日	平成20年4月1日	
開 所	8時30分～17時15分（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）	
運営管理	県	国（平成27年7月21日から）
機 能	【県】・就業支援員による就業支援、職場定着支援、出張相談 【国】・相談員による職業相談・職業紹介 ・求人情報検索機の設置 （境港のみ）雇用保険給付業務等（平成27年7月21日から、毎週火・金）	

【国、県、市町の役割分担】

主 体	八 頭	境 港
国	・相談員の配置（各3名）、求人情報自己検索機の設置（各5台） ・求人開拓推進員の配置（境港1名） ・雇用保険給付業務（平成27年7月21日から。毎週火・金、職員2名で実施）	
県	・就業支援員の配置（各2名）	
市町	・施設を県から借り受け提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担（3町で分担）	・施設提供（覚書による）

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年3月に県の支援員を各1名から各2名に増員し、支援体制を強化した。また、開所時間を9時～17時から、8時30分～17時15分に延長してサービスの向上に努めた。ふるさとハローワーク境港は、平成27年7月21日から新たに雇用保険業務を開始し、就業支援の充実とワンストップサービスを一層進め、地域住民の利便性向上と機能の強化を図った。

（相談者数）

（単位：人）

年 度	23	24	25	26	27 (12月まで)
八 頭	456	452	389	324	209
境 港	410	439	392	320	263
計	866	891	781	644	472

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
障がい者就業定着強化事業	36,668	14,898	21,770			16	36,652	
トータルコスト	36,668千円 (前年度 14,898千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	障がい者定着支援体制の強化など							
工程表の政策目標 (指標)	障がい者の就業支援: 障がい者就業者数の増 (平成26年度末2,545人→平成30年度末3,600人以上)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「障がい者新規雇用1,000人創出」の実現を図るため、ジョブコーチ※の設置支援や障がい者雇用アドバイザー設置などにより、企業に対する障がい者雇用の働きかけや定着支援の取組の強化を図る。

※ジョブコーチ…就職又は職場定着に課題を有する障がい者に対して、円滑に職場に適應できるように援助を行う者。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業費	事業概要
(新) 訪問型ジョブコーチ設置促進事業	(0) 13,440	訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成し、定着支援を行う障がい者の数を増やし、職場定着の支援体制を強化する。 <助成額>1,344千円/名×10名 (既配置8名+増員2名)
(新) 訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	(0) 390	ジョブコーチ資格を取得するため、訪問型ジョブコーチ養成研修に職員を派遣する社会福祉法人等に対して旅費を支給する。 <支給額>130千円/名×年間3名
(新) ジョブコーチ体験講習会開催事業	(0) 492	障がい者就業支援機関、社会福祉法人職員、学校教職員、企業の雇用担当者等を対象する「ジョブコーチ体験講習会」を開催し、ジョブコーチ制度の理解促進を図る。
(新) 障がい者雇用アドバイザー配置事業	(0) 4,795	障がい者雇用アドバイザー (県非常勤職員) を新たに1名配置し、企業トップ等に対して障がい者の新規雇用の働きかけを行う。 <配置職員>障がい者雇用の経験を有する企業幹部OB
職場開拓支援員配置事業	(14,898) 14,993	障害者就業・生活支援センターに職場開拓支援員を各1名配置して、職場実習先の開拓を行うとともに、障がい者と企業とのマッチングを行い、新規雇用につなげる。
(新) 障がい者雇用推進PR事業	(0) 945	障害者就業・生活支援センター及び県版ジョブコーチセンターの知名度や利用促進を高めるため、HPの整備、ポスター、チラシ作成によるPRを実施する。
(新) 発達障がい者の就業に向けた訓練モデル検討事業	(0) 1,613	発達障がい者の就業に向けた訓練の検討を行うため、県と関係機関で構成する検討会を開催する。 <検討項目>訓練プログラム、訓練期間、場所、定員、スタッフ等
合 計	(14,898) 36,668	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度西部に、平成27年度に中部に県版ジョブコーチセンターを開設し、障害者就業・生活支援センターの定着支援員と連携して、障がい者の就業定着の支援を行っている。
- 平成27年6月現在の本県の障がい者雇用率は1.99%で、前年に比べて0.11ポイント上昇している。
- 平成27年7月に「障がい者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定し、PDCAサイクルを取り入れながら障がい者の新規雇用に取り組むこととしている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
障がい者就業支援事業	40,920	50,082	△9,162				40,920	

トータルコスト 52,617千円 (前年度 61,730千円) [正職員: 1.5人]

主な業務内容 障害者就業・生活支援センターの体制整備など

工程表の政策目標 (指標) 障がい者の就業支援: 民間企業における障がい者雇用率を2.0%以上とする

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内事業所に対する障がい者雇用の啓発を行うとともに障がい者就業支援体制の整備を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業概要
障害者就業・生活支援センターの体制整備事業	7,404	障害者就業・生活支援センター(3箇所)が行う障がい者の就業及び生活支援に係る業務補助職員を配置する。 ・事務補助員(各1名)
障害者就業・生活支援センター定着支援員配置事業	14,137	障害者就業・生活支援センター(3箇所)に就職した者の定着支援を専門に行う職員を配置する。 ・定着支援員(各1名)
県版ジョブコーチセンター設置事業	15,262	県西部・中部に県版ジョブコーチセンターを設置し、西部・中部におけるジョブコーチニーズに対応する。 ・県ジョブコーチ(各1名)、事務補助員(各1/2名)
障がい者職場実習	1,869	職場実習の受け入れ事業所に対して謝金を支給するとともに、職場体験者(障がい者)に対しても奨励金を支給する。(事業所、職場体験者とも1,000円/日)
障がい者就労ネットワーク事業	853	○障がい者就労ネットワーク会議の開催 ○発達障がい者就労支援ネットワークの構築 ○聴覚障がい者就労支援事業(手話通訳の派遣)
障がい者雇用優良事業所等の表彰	46	障がい者雇用優良事業所(2者)、優秀勤労障がい者、職場実習協力事業所、障がい者就労グッドサポート事業所、障がい者雇用功労者(1者⇒2者に枠を拡大)の5分野7者について表彰を行う。
障がい者雇用に関するハンドブック作成費	179	障がい者雇用に関する相談・支援窓口・雇用に当たっての支援措置や助成制度をまとめたガイドブックの作成・配布により雇用の促進を図る。
障がい者雇用推進啓発事業	1,060	○企業経営者対象の障がい者雇用好事例集の作成 ○企業対象の精神・発達障がい者雇用対応例示集の作成及び配布 ○障がい者雇用を進めていく企業研修会の開催
各種セミナー、研修会の開催	110	○就業支援基礎研修会を開催 ○障がい者就業支援説明会を開催 ○初めて障がい者を雇った事業所のための研修会を開催
合計	40,920	

3

これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年度から障がい者雇用功労者の表彰枠を増やし、「経営者側」と「障がい者就労支援に携わった者」の両方を表彰していく。
- ・平成26年度西部に、翌年度には中部にも県版ジョブコーチセンターを開設し、障害者就業・生活支援センターへの「定着支援員」の配置と合わせて、障がい者就業定着支援を推進している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課(内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
特例子会社設立等助成金	21,250	31,250	△10,000				21,250	
トータルコスト	21,250千円(前年度 32,803千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設の設定							
工程表の政策目標指標	障がい者の就業支援:民間企業における障がい者雇用率を2.0%以上とする							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特例子会社*又は企業内障がい者多数雇用施設*の設置を支援し、障がい者の新規雇用を創出していくことを目的として助成金を支給する。

*特例子会社:親会社に合算して障がい者実雇用率が算定できる。雇用される障がい者が5人以上で全従業員に占める割合が20%以上、かつ障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が30%以上あること。

*企業内障がい者多数雇用施設:新たに雇用する障がい者のうち重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の占める割合が30%以上あること。

2 主な事業内容

障がい者を新たに雇用して、特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設を設立した事業主に対し、助成金を支給する。

支給要件	「特例子会社」を設立する場合又は「企業内障がい者多数雇用施設」を設置し、かつ新規正規雇用の障がい者が5人以上であること。(福祉的就労から一般就労への移行を促進するため、施設外就労等の福祉的就労者をそのまま一般企業で雇用する場合も対象とする。)
支給時期	事業開始の日から6か月後に1/2、1年6か月後に1/4及び2年6か月後に1/4の分割支給とする。(6か月後以外の支給分は債務負担行為を設定)
対象となる施設等	作業施設、管理施設、福祉施設及びそれに関連した設備・備品 該当施設・設備等が事業主自ら所有するものであること。 施設・設備の設置・整備が、受給資格認定日の翌日から6か月以内に行われること

支給区分

企業規模別	設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用数	補助金支給額(千円)				B/A
			6か月後	1年6か月後	2年6か月後	合計(B)	
中小企業	15百万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2
	30百万円以上	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3
	45百万円以上	15人以上	15,000	7,500	7,500	30,000	
大企業	15百万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2
	30百万円以上	10人以上	7,500	3,750	3,750	15,000	
	45百万円以上	15人以上	11,250	5,625	5,625	22,500	

* 企業内障がい者多数雇用施設設置時の場合は設置・整備に要した費用が「15百万円以上」かつ新規障がい者雇用数「5人以上」の区分のみの支給とする。中小企業の場合「30百万円以上」かつ「10人以上」の場合は原則国の制度を活用[債務負担限度額:平成29~30年度、21,250千円]

【参考】(国)中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金

設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用数	補助金支給額(千円)				B/A
		6か月後	1年6か月後	2年6か月後	合計(B)	
30百万円以上 45百万円未満	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3
45百万円以上	10~14人	15,000	7,500	7,500	30,000	
	15人以上					

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 県内の特例子会社は、平成4年度に千代三洋工業が最初に設立され、現在6社が設立。
- ・ 国は「特例子会社等設立促進助成金」の制度が平成24年度末で廃止し、これに代わるものとして平成25年度「中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金」を創設した。(県内では平成25年度以降「中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金」の活用実績はない。)
- ・ 平成27年7月「障がい者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定し、障がい者就業の数値目標を設定している。(平成26年度末:2,545人 ⇒ 平成30年度末:3,600人以上)

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) I J Uター ン県内就職促進強 化事業	22,747	0	22,747				22,747	
トータルコスト	25,086千円（前年度 0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	県内へのI J Uターン及び正規雇用の促進等							
工程表の政策目標（指標）	I J Uターン就職の促進：I J Uターン希望者への情報提供の充実等により、 就職環境を整備する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県外から県内中小企業の人材を確保するため、ふるさと鳥取県定住機構の東京・大阪に定住促進コーディネーターを継続配置するとともに、県外学生等の帰省に合わせた県内企業の魅力を発信する企業紹介フェアの開催、プロフェッショナル人材戦略拠点や技術人材バンクの機能を最大限活用して、プロフェッショナル人材のI J Uターンを促進する制度を設けることにより、県内へのI J Uターン及び正規雇用を加速化する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 定住機構促進コーディネーターの設置<継続> (12,251千円) <公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ委託> I J Uターン就職については、スタッフを東京、大阪に配置することで、相談者の状況を的確に把握し、相談の着実な積み重ねを行う。 また、県内出身学生の多い関西については、大学の就職担当窓口との綿密なパイプを構築することで、各種の就職フェア実施の際、学生への周知を的確に行う。</p> <p>①配置人数 ア 就職相談対応 2名（東京、大阪 各1名） イ 大学訪問対応 1名（大阪）</p> <p>②業務内容 ア I J Uターン就職に関する相談、情報提供、無料職業紹介 イ 大学の就職支援部門や本県出身学生への県内就職情報の提供</p> <p>(2) 企業紹介フェア<継続> (5,504千円) 年末に帰省する学生等を対象とした企業紹介フェアを開催し、県外に進学した学生等のUターン就職につなげる。</p> <p>(3) 鳥取県技術人材バンク機能強化事業<新規> (1,800千円) 民間人材ビジネス事業者の人材データベースを活用し、民間人材ビジネス事業者からマッチング等の研修を受けながら、技術人材バンクのマッチング機能を強化し、I J Uターン者数の増加を促進する。</p> <p>(4) プロフェッショナル人材企業見学等交通費助成<新規> (2,000千円) プロフェッショナル人材の県内企業への就職を加速化するため、当該人材の就職活動に係る企業見学や面接に係る交通費の1/2を助成する。</p> <p>(5) 事務費 (1,192千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 定住促進コーディネーターの取組実績（H27.12末現在） 相談件数：934件、大学等訪問件数：354件、就職内定者数：38人 企業紹介フェア 開催日・場所：平成27年12月28日（鳥取産業体育館） 参加企業・来場者数：74社、187人（うち県内大学生81名、県外大学生106名） 								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県技術人材バンク運営事業	13,774	13,888	△114			〈雑入〉 88	13,686	
トータルコスト	17,673千円（前年度 17,771千円） [正職員：0.5人、非常勤3.0人]							
主な業務内容	技術人材バンクの運営管理 等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

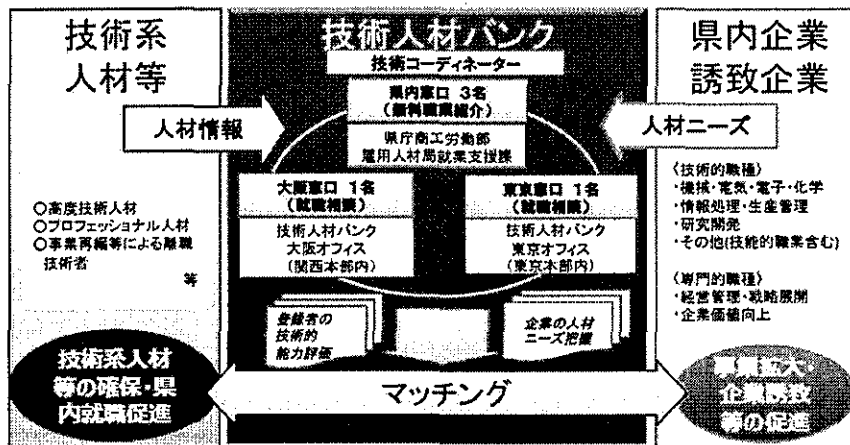
県内企業への就職を希望する技術的・専門的人材（求職者）の情報と技術的・専門的人材を求める県内企業（求人企業）の求人情報を蓄積し、求職者の能力評価、求人企業の人材ニーズの詳細な把握等により、専任のコーディネーターが両者の最適なマッチングを支援する「鳥取県技術人材バンク」を運営し、技術系人材の県内就職及び県内企業の技術系人材の確保を促進する。

2 主な事業内容

(1) 実施体制

	県内窓口	大阪窓口	東京窓口
名称	鳥取県技術人材バンク	鳥取県技術人材バンク大阪オフィス	鳥取県技術人材バンク東京オフィス
場所	就業支援課内	関西本部内	東京本部内
コーディネーター配置数	3名	1名	1名

※大阪・東京両オフィス配置のコーディネーターは、地域創生人材育成事業により配置する。



(2) 業務内容

- ① 求職者情報の収集・登録と能力評価
バンク独自のネットワークや関係機関との連携等により、求職者情報を収集・登録し、登録者との面談等により技術的・専門的能力の評価を実施する。
- ② 求人情報の収集・登録と人材ニーズ把握
企業訪問等により求人情報を収集・登録し、求人企業からの聞き取りにより、企業の人材ニーズを詳細に把握する。
- ③ 求職者と求人企業とのマッチング
求職者、求人企業の登録情報を元に、最適なマッチングを実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

・民間人材紹介事業者が主催する転職フェアへ出展し、県外登録者の増加活動を活発におこなった。
 <登録状況>（平成28年1月15日現在）
 求職登録者数：501名 求人登録数：534名（135社）マッチング成立件数：48件
 就職決定数：182件（バンク以外の紹介による決定数含む）
 ・対象職種に「専門的職種（経営管理、戦略展開、企業価値向上）」を追加し、高度専門人材の確保に取組んだ。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

就業支援課 (内線: 7229)

1目 労政総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
労働移動緊急対策事業	76,000	92,000	△16,000				76,000	
トータルコスト	79,119千円 (前年度 95,106千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	労働移動受入奨励金の支給事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

事業の再編、縮小等に伴う人員削減により離職する人を正規雇用した県内企業に対して奨励金を支給することで、企業間の「労働移動」を支援し、雇用の維持・安定を図る。

2 主な事業内容

(1) 対象となる離職者
 (公財)産業雇用安定センターに移籍支援登録をしている企業の離職予定者で、ハローワーク、(公財)産業雇用安定センター又はその他の職業紹介事業者 (以下「ハローワーク等」という。) に求職登録している者等。

(2) 対象となる送出企業・受入企業の業種
 鳥取県地域産業活性化基本計画の集積業種 (31業種) など県が認めた業種
 (例) 電子部品・デバイス・電子回路製造業、食料品製造業、情報サービス業 など

(3) 奨励金の額 1人あたり50万円 (6ヶ月ごとに25万円)

<支給金額の見直し>

県内の雇用情勢は改善しつつあるが、平成27年度においても送出企業を9社認定しており、支給金額を見直した上で、引き続き離職者の再就職支援を行う。

現行	平成28年4月～
1人あたり100万円 (6ヶ月ごとに50万円)	1人あたり50万円 (6ヶ月ごとに25万円)

(4) 支給要件

<送出側の主な要件>

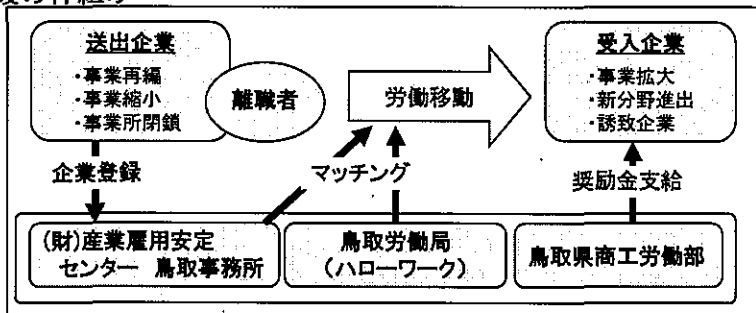
次のいずれかに該当する送出企業

- 最近3か月の生産量等が前年同期に比べ概ね10%減少している。
- 最近3か月の雇用保険被保険者数が、前年同期に比べ増加していない。

<受入側の主な要件>

- 県内に所在する事業所で、対象離職者をハローワーク等の紹介により正規雇用する。
- 雇い入れの日の6か月前～正規雇用から1年経過後までに事業主都合解雇がない。
- 送出企業と経済的に独立している。(親会社、子会社、関連会社は対象外)

(5) 労働移動支援の仕組み



3 これまでの取組状況、改善点

- ・電気機械関連産業を中心に事業縮小や事業再編に伴う従業員の再配置が進められ、離職を余儀なくされる人が多数見込まれたことから、平成24年度に制度を創設した。
- ・平成27年4月に支給対象期間を見直し、離職者の速やかな再就職に繋げるため、離職後1年以内に再就職した場合に奨励金を支給することとした。

<実績 (H28.1.12現在)>

年度	正規雇用人数	うち奨励金支給人数	送出企業認定社数
H24	21人	0人	9社
H25	157人	41人	14社
H26	67人	107人	8社
H27	49人	25人	9社
計	294人	173人	40社

※対象人数については、第1回目の申請年度により区分する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課(内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緊急雇用創出事業	170	498,029	△497,859			<財産収入> 170		
トータルコスト	170千円(前年度 513,559千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	基金運用利息の基金への預託							
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、臨時的な雇用機会の創出のほか、地域の実情に応じた「人づくり」による雇用の拡大や在職者の処遇改善に向けた取組を推進するため、県及び市町村事業を実施する。(平成27年度事業終了)</p> <p>2 主な事業内容 基金運用利息の基金への積み増し 170千円</p>								
雇用維持促進利子助成事業	0	579	△579					
トータルコスト	0千円(前年度 579千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>事業の目的・概要 事業として一定の役割を果たし、申請件数も毎年度減少しているため、廃止とする。</p>								
ふるさとハローワーク一体的実施推進事業	0	327	△327					
トータルコスト	0千円(前年度 327千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>事業の目的・概要 ふるさとハローワーク執務室の一部改修を行う事業であり、平成27年度限りで廃止とする。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

就業支援課（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
正規雇用1万人チャレンジ事業	1,149	2,888	△1,739				1,149	
トータルコスト	7,387千円（前年度 9,100千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	正規雇用1万人チャレンジ計画策定と計画の進捗状況管理や、共通認識による改善案の検討、正規雇用に関する実態調査等							
工程表の政策目標（指標）	正規雇用1万人創出の実現（平成27～30年度）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

若者をはじめ県内産業を担う様々な産業人材が定着できる就業環境の整備を目指し、民間との連携によって平成27年度から4年間で計1万人の正規雇用創出に向けた取組を推進する。

2 主な事業内容

(1) 正規雇用1万人チャレンジ推進会議の開催 149千円

経済、労働、観光、建設、医療福祉、農林水産、教育等関係35団体（県含む）で構成する会議を開催し、チャレンジ計画の進捗状況や課題を踏まえ、今後の取組方針を検討する。

(2) 正規雇用の状況に関するフォローアップ調査 1,000千円

県内事業所に対して調査を行い、正規雇用創出に向けた課題を明らかにする。

3 これまでの取組状況、改善点

・H27年度に、正規・非正規雇用実態調査の結果や推進会議での検討等を踏まえ、「鳥取県正規雇用1万人チャレンジ計画」を策定した。

<参考>

1 正規雇用1万人チャレンジの取組方針

- 正規雇用1万人を創出するため、「①魅力的な雇用の場の創出」「②県内外からの人材確保・育成」「③雇用の質の向上・正規雇用への転換」を三次元的に同時並行で取り組む

魅力的な雇用の場の創出

- ・ 企業誘致、地元企業の新たなビジネス展開を支援
- ・ 起業・創業、事業引継ぎ支援
- ・ 国内外の観光客受入拡充
- ・ 農林水産業新規就業者創出 など



観光



農業



製造業

正規雇用
1万人創出!

県内外からの人材確保・育成

- ・ 若者の県内就職のための情報発信強化
- ・ 大学生、プロフェッショナル人材などのIJUターン促進
- ・ 女性、高齢者、障がい者など多様な人材の就労支援
- ・ 産業人材、医療介護人材など専門人材の育成支援 など



雇用の質の向上・正規雇用への転換



- ・ 非正社員の正社員への転換支援
- ・ 短時間正社員など多様な正社員の普及
- ・ 多様な働き方・活躍が可能な就業環境整備を支援
- ・ 非正社員を含めた処遇改善の取組支援 など



2 目標値（正規雇用1万人）の内訳

●商工：約5,700人（企業立地 約3,300人、起業・創業 約1,300人、中小企業活性化 約1,000人、運輸 約100人）、●観光：約150人、●建設：約250人、●医療福祉：約1,500人（医療 約800人、介護 約500人、子育て 約200人）、●農林水産：1,400名（農業 約800人、林業 約450人、漁業 約150人）、●非正規から正規への転換：約1,000名

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

就業支援課(内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内主要製造業再生支援事業	29,825	29,150	675				29,825	
トータルコスト	30,605千円(前年度 29,927千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	再生計画の審査・フォロー、補助事業の交付決定・支払事務 など							
工程表の政策目標(指標)	事業再編や閉鎖等による離職者を中心に、労働移動や製造業の再生支援、技術人材の県内雇用創出策等を通して雇用機会を確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

製造業を取り巻く事業環境は、グローバル競争の激化、資源制約などで悪化しており、我が国製造メーカーの競争力強化のための国内製造拠点の統廃合が加速し、本県にも影響が及んでいる。このため、本県主要製造業の再生を図り、先端的技術の導入による新市場開拓などグローバルに展開する工場への転換を促進する。

2 主な事業内容

雇用規模50人以上の製造業が本県を拠点として、先進的技術を活用し、新市場の開拓などグローバルに展開する再生プログラムを策定した事業者に対して、研究開発、人材育成、設備投資等に至るまで一貫した経費の一部を補助する。

雇用規模50人以上の製造業

再生プログラム

【認定フロー】

【認定要件】
次のいずれも満たす、5~7カ年以内の計画を策定すること
①鳥取県を拠点として、グローバルに事業展開を行う計画
②先進的技術を活用し、新たな市場を開拓する計画

【対象事業者】
次のいずれも満たす、事業者が対象
①従業員50人以上を雇用する県内製造業のうち、県内従業員の3割以上の人員削減を労働局に届出又は報告した事業者
②再生計画期間内に人員削減前の8割以上の雇用回復を見込む計画を予定している事業者
※過去に立地補助金を交付を受けた場合は、9割以上の雇用回復を見込む計画とする。

認定事業者に対してパッケージ支援

研究開発

※ 先端的技術開発に要する経費の一部を補助する。
(補助率) 2/3、(限度額) 1億円※人件費含む

人材育成研修

※ 先端的技術の活用による生産体制構築等のために必要な人材育成に要する経費の一部を補助する。
(補助率) 1/2、(限度額) 60万円/人

設備投資

※ 製造・研究開発等を集約した拠点工場等の設備投資に要する経費の一部を補助する。

	研究開発拠点	製造拠点
補助率	30~40% (研究開発施設 30%) (先進技術 5%) (拠点化 5%)	10~25% (製造拠点施設 10~15%) (先進技術 5%) (拠点化 5%)
限度額	30億円	50億円

貨物利用

※ 境港定期航路を利用した場合に、経費の一部を補助する。
(補助金額) 25,000円/TEU、(限度額) 2,500万円

融資制度

※ 再生計画の補助費を、公庫のスキームを活用して確保する場合の金利の一部を補助する。
(引下金利) 0.8%、(負担割合) 県と国が0.4%ずつ

3 これまでの取組状況・改善点

- (1) 県内主要製造業の事業再編等に対する雇用対策及び企業再生支援等に取り組むために、知事をトップとする緊急雇用対策会議により、対策を協議(計10回開催)した。
- (2) 緊急雇用対策窓口を雇用人材局内に設置(H24.11.12~)している。
- (3) 本県に拠点を置く、雇用規模50人以上の製造業の企業を訪問し、状況を把握している。
- (4) 再生プログラムの制度に該当する企業に同制度を説明し、雇用回復を促す。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 2項 工鉱業費
 1目 工鉱業総務費

就業支援課(内線:7229)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業人材確保対策事業	0	2,776	△2,776					
トータルコスト	0千円(前年度 8,988千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 事業の目的・概要 「地方創生加速化交付金」を活用して実施するため。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取県推進事業(とっとりの逸品販路拡大支援事業)	24,155	24,521	△366				24,155	
トータルコスト	40,531千円(前年度42,381千円)[正職員:2.1人]							
主な業務内容	県物産展、県フェアの開催、県外見本市への出展支援 など							
工程表の政策目標(指標)	県産品の販路拡大:商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食のみやこ鳥取県の確立のため、百貨店、量販店、飲食店、ホテルなど様々な場所において県フェアを開催するとともに、大都市部で開催される大規模な見本市に参加するなど、県内事業者の県外へ向けた販路開拓支援及び県内事業者と県外量販店等とのマッチングや情報交換の場を提供する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	予算額
とっとりの逸品販路拡大支援事業 (12,269千円)	物産展や県フェアの開催 ・百貨店2件程度(首都圏の百貨店等) ・量販店1件程度(関西圏のイオン店) ・ホテル、飲食店等(大都市部3店舗程度)	6,654
	県外催事出展事業者への旅費支援 県外で行われる鳥取県フェア等に出展する事業者に対して旅費の一部を支援。	1,680
	県外見本市への出展支援 スーパーマーケット・トレードショーなど2回程度	3,935
事務費		11,886
合計		24,155

3 これまでの取組状況、改善点

<取組状況>

・県内外の量販店、外食店等との商談会、県物産展や県フェア、見本市への出展支援等を継続的に実施している。

<改善点>

・首都圏においては、平成26年度にオープンした「とっとり・おかやま新橋館」に百貨店や量販店、飲食店等のパイヤーやシェフ等を招聘するなど、アンテナショップと連携した効果的な販路開拓を促進する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

販路拡大・輸出促進課 (内線: 7832)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県物産協会運営費	28,803	28,831	△28				28,803	

トータルコスト	32,702千円 (前年度 32,714千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金業務、協会との事業調整 等							
工程表の政策目標 (指標)	県産品の販路拡大: 商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(一社)鳥取県物産協会が実施する物産展、アンテナショップ、民芸、インショップの推進に要する経費(人件費及び活動経費)についての支援を行う。

2 主な事業内容

鳥取県物産協会運営費補助金 (28,803千円)

○補助対象事業

事業名	事業概要	予算額 (千円)
物産展等事業	・物産展の出展調整、売り場管理、帳合いなどの催事運営全般	10,054
アンテナショップ支援事業	・県内商品、催事出展等の掘り起こし ・情報フィードバックによる商品開発、改良の支援	4,870
民芸支援事業	・民芸事業者と県内外の販売店、物産展等の出品をマッチング、コーディネート	3,780
関西圏販路開拓支援事業	・ピーコックストア千里中央店のフェアやトリピーショップ、物産展等の調整、運営や企業訪問による販路開拓を支援	4,841
首都圏販路開拓事業	・首都圏の小売店の県フェアを通じた県産品の販路開拓を支援	5,258

○補助率: 10/10

3 これまでの取組状況、改善点

<取組状況>

[物産協会の概要と役割]

- ①物産協会の概要 (会員数) 146社 (設立年月日) 昭和48年1月1日
- ②県内の物産全体を取り扱う公益性の高い団体である。
- ③物産展等での出展者調整、売り場管理など催事運営に精通し、帳合機能を有している。
- ④物産協会(員)として、信用力を有している。

[物産協会の体制(平成27年度)]

平成27年度は事務局(物産展等担当)2名、首都圏販路開拓マネージャー1名、関西販路開拓マネージャー1名、アンテナショップコーディネーター1名、民芸品コーディネーター1名の計6名で構成。

まるごと鳥取県 in ミラノ 万国博覧会 情報発信事業	0	19,000	△19,000					
-----------------------------	---	--------	---------	--	--	--	--	--

トータルコスト	0千円 (前年度 19,000千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

事業の目的・概要

イタリアミラノで開催された万国博覧会で県産農産品、加工食品、地酒などの食、民芸品及び観光地やまんが王国鳥取県の魅力を丸ごと情報発信する。
平成27年度のみ事業のため廃止する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
【鳥取フードバレー戦略事業】 食の安全・安心プロジェクト推進事業	37,922	51,130	△13,208				37,922																
トータルコスト	40,261千円(前年度53,460千円) [正職員:0.3人]																						
主な業務内容	相談窓口の設置・運営、研修会の開催、専門家派遣、補助金交付事務																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要 本県食品製造業者の衛生管理技術の向上や、国内外の企業との取引に必要なHACCP、ISO22000等の認証取得支援を行うために、(地独)鳥取県産業技術センターへの相談窓口の配置や事業者の認証取得に係る費用の補助等を行う。</p>																							
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワンストップ相談窓口の設置</td> <td>認証取得への相談や衛生管理対策で困っている事業者に対する相談・指導体制を構築するため、鳥取県産業技術センター食品開発研究所に相談窓口を設置する。</td> <td>7,863</td> </tr> <tr> <td>研修会の開催</td> <td>県内食品製造業者の経営者・従業員を対象に、衛生管理体制構築等を支援するために研修を実施する。</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td>認証取得等に係る補助</td> <td> 県内食品製造業者所の認証取得への取組に対して、審査料等の費用の一部を補助する。 1 取得支援(新規申請分) 認証取得に必要な費用の一部を補助する。 ・限度額:250万円(海外500万円)、補助率:1/2(海外2/3) [債務負担限度額:平成29~30年度 15,000千円] 2 安定化支援(継続審査分) 認証取得後の衛生管理が安定化するまでに必要なコンサル料等が事業者の負担となり、認証取得の妨げになっているため、認証取得後の衛生管理が安定するまでの期間(初回審査)にかかるコンサルタント料等の費用の一部を補助する。 ・限度額:75万円/年×3年間 補助率1/2 [債務負担限度額:平成29~31年度 10,500千円] </td> <td>25,979</td> </tr> <tr> <td>専門家の派遣</td> <td>県内食品製造業者の認証取得に係る課題解決を図るため、HACCP等の実務経験を有する専門家を派遣する。</td> <td>2,200</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	事業概要	予算額	ワンストップ相談窓口の設置	認証取得への相談や衛生管理対策で困っている事業者に対する相談・指導体制を構築するため、鳥取県産業技術センター食品開発研究所に相談窓口を設置する。	7,863	研修会の開催	県内食品製造業者の経営者・従業員を対象に、衛生管理体制構築等を支援するために研修を実施する。	1,880	認証取得等に係る補助	県内食品製造業者所の認証取得への取組に対して、審査料等の費用の一部を補助する。 1 取得支援(新規申請分) 認証取得に必要な費用の一部を補助する。 ・限度額:250万円(海外500万円)、補助率:1/2(海外2/3) [債務負担限度額:平成29~30年度 15,000千円] 2 安定化支援(継続審査分) 認証取得後の衛生管理が安定化するまでに必要なコンサル料等が事業者の負担となり、認証取得の妨げになっているため、認証取得後の衛生管理が安定するまでの期間(初回審査)にかかるコンサルタント料等の費用の一部を補助する。 ・限度額:75万円/年×3年間 補助率1/2 [債務負担限度額:平成29~31年度 10,500千円]	25,979	専門家の派遣	県内食品製造業者の認証取得に係る課題解決を図るため、HACCP等の実務経験を有する専門家を派遣する。	2,200
事業名	事業概要	予算額																					
ワンストップ相談窓口の設置	認証取得への相談や衛生管理対策で困っている事業者に対する相談・指導体制を構築するため、鳥取県産業技術センター食品開発研究所に相談窓口を設置する。	7,863																					
研修会の開催	県内食品製造業者の経営者・従業員を対象に、衛生管理体制構築等を支援するために研修を実施する。	1,880																					
認証取得等に係る補助	県内食品製造業者所の認証取得への取組に対して、審査料等の費用の一部を補助する。 1 取得支援(新規申請分) 認証取得に必要な費用の一部を補助する。 ・限度額:250万円(海外500万円)、補助率:1/2(海外2/3) [債務負担限度額:平成29~30年度 15,000千円] 2 安定化支援(継続審査分) 認証取得後の衛生管理が安定化するまでに必要なコンサル料等が事業者の負担となり、認証取得の妨げになっているため、認証取得後の衛生管理が安定するまでの期間(初回審査)にかかるコンサルタント料等の費用の一部を補助する。 ・限度額:75万円/年×3年間 補助率1/2 [債務負担限度額:平成29~31年度 10,500千円]	25,979																					
専門家の派遣	県内食品製造業者の認証取得に係る課題解決を図るため、HACCP等の実務経験を有する専門家を派遣する。	2,200																					
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年以降、食品衛生に関する研修会を20回開催し、延べ704社・1,470人が参加し、本補助金を使って23社が認証を取得した。 ハラル認証等輸出向けの認証取得促進のための補助率嵩上げを新設した。(平成27年度) 認証取得の妨げになっている取得後のコンサルタント料の一部の助成を新設することにより、更なる認証取得を促進した。(平成27年度) 																							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさと産業支援事業	13,006	14,885	△1,879				13,006	
トータルコスト	17,685千円(前年度19,544千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	関係事業者との連絡調整、補助金業務、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	国内外への情報発信等を実施し、民芸振興を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ふるさと産業の振興のため、意欲ある個人・団体への支援や県内等への普及啓発を通じて新商品開発、販路開拓を促進する。

また、鳥取県の歴史的、文化的財産である手仕事等の技術の伝承と担い手の育成を図ることを目的として、後継者育成に取り組む事業主体への研修経費支援、淀江傘の製造技術保存、後継者育成等のための機械導入支援を行う。

さらに、鳥取県郷土工芸品等の指定及び鳥取県伝統工芸士の認定及びを行う。

【ふるさと産業】伝統的な技術・技法を用い、地域の特色を生かした製品を生産している産業

1. 因州和紙、2. 弓浜緋、3. 出雲石灯ろう、4. 倉吉緋、5. 陶磁器、6. 竹工、7. 木製家具、8. 建具、9. クラフト(後継者育成事業は、酒造及び菓子も対象。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	予算額
ふるさと産業支援補助金		
新商品開発・販路開拓補助金	国内での商品開発・販路開拓及び海外市場調査・販路開拓を支援	4,000
後継者育成事業費補助金	県内の優れた技能を次世代に引き継ぐため、後継者育成に取り組む市町村、研修受け入れ先等に対して研修等に要する経費の一部を支援	6,225
ふるさと産業推進事業		
民芸後継者育成のための緊急対策事業	淀江傘の製造技術保存、後継者育成等のための機械導入に対する支援	1,500
民芸県内販路開拓支援事業	民芸品の新規取扱い店舗及び民芸若手の県内展示販売会に対して装飾やPR経費を支援	900
普及拡大促進支援事業	県内に点在する郷土工芸品等を紹介する冊子「鳥取の手仕事」等を改版・配布	300
鳥取県郷土工芸品の指定・伝統工芸士の認定	市町村から推薦があった民芸品や製作者を調査し、指定・認定	81
合計		13,006

3 これまでの取組状況、改善点

<取組状況>

- ・地域の文化、雇用を担い、歴史的・文化的財産であるふるさと産業について、主に新商品開発、販路開拓、後継者育成の取組への支援を行っている。
- ・事業者から「展示会開催により商談が成立した」など喜びの声も寄せられ、着実に販路の開拓に寄与している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

販路拡大・輸出促進課 (内線: 7832)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
弓浜鉦産地維持緊急対策事業	1,886	1,979	△93				1,886	
トータルコスト	5,005千円 (前年度 5,085千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金業務							
工程表の政策目標 (指標)	国内外への情報発信等を実施し、民工芸振興を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

昭和50年9月に国の伝統的工芸品の指定を受けた「弓浜鉦」が事業者の減少、従事者の高齢化等により産地の存続が危惧される状況にあることから、鳥取県弓浜鉦協同組合が平成24年度に策定した伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく第3次振興計画により、弓浜がすり伝承館を拠点とした普及啓発、販路開拓及び新商品開発の取組みに対し、県・地元自治体(米子市、境港市)で支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	内 容		予算額
鳥取県弓浜鉦産地維持緊急対策事業費補助金	販路開拓等事業助成	【公益的事業】 普及啓発、情報発信経費及び伝承館の管理に対する支援 ・負担割合 国庫対象分 : 国2/3、県1/6、両市合計1/6 国庫対象外分 : 県1/2、両市合計1/2	1,052
		【収益的事業】 展示会の実施及び参加、新商品開発等に対する支援 ・負担割合 国庫対象分 : 国2/3、県1/6、両市合計1/9、組合1/18 国庫対象外分 : 県1/2、両市合計1/3、組合1/6	834
合 計			1,886

3 これまでの取組状況、改善点

<取組状況>

国、県、地元自治体の支援のもと平成19年度から鳥取県弓浜鉦協同組合が後継者人材育成研修を行い、平成22年に第一期生3名、平成25年に第二期生3名が起業し、弓浜鉦の事業者数は10社となった。

今後は、さらに産地を振興するため、第3次振興計画に基づき組合が行う販路開拓及び新商品開発を支援し、産地維持及び活性化を促進する。

(第三次振興計画期間: H25年4月~H30年3月)

【鳥取フードバレー戦略事業】 フードビジネス 拡大支援事業	0	35,000	△35,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 35,777千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

事業の目的・概要

「地方創生加速化交付金」を活用して実施するため。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

販路拡大・輸出促進課 (内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの民工芸振興事業	5,769	5,769	0				5,769	
トータルコスト	12,007千円 (前年度 17,417千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	事業の企画、関係機関との連絡調整、ホームページの管理・運営、情報収集等							
工程表の政策目標(指標)	国内外への情報発信等を実施し、民工芸振興を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県にとって貴重な財産である和紙、緋、陶磁器、木工、玩具等の民工芸の振興を図るため、国内外で情報発信を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内容
(1) 情報発信事業	4,495	・「とっとりの手仕事」ホームページにおいて、県内の工房の紹介、催事案内などを行い、国内外に情報発信する。 ・大都市圏で民工芸と観光情報を一体化した展示会を実施する。
(2) 愛用促進事業	25	民工芸品を県庁で積極的に利用してもらうため、民工芸品情報(製品、販売店舗)を検索できる「つかいもんデータベース」を管理・運営する。
(3) 民工芸展示事業	150	公立図書館での「パネル巡回展示事業」と、県内3箇所の「公共施設展示事業」を実施し、民工芸に対する理解と関心を深めるためのふれあいの場を提供する。
(4) 人材交流・育成事業	369	民工芸事業者の技術や市場調査等の知識の向上、人的交流を図るための研修会を開催する。
(5) マスコミ誘致事業	730	本県の民工芸品の魅力を広く発信するため、専門誌、生活情報誌等を誘致する。
計	5,769	

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県ホームページを使った情報発信
県外、国外からホームページに掲載されている民工芸品に関する照会があり、誘客や購入促進に寄与している。
- 都市圏での民工芸品等のPR
若い世代を中心に幅広い来場者があり、マスコミ等からの取材の問合せもある。
- マスコミ誘致事業
全国誌に取り上げられ、県内外から問合せや発注が多数あり、民工芸事業者のPR、売上向上に繋がっている。
- 公共施設・図書館展示事業
一般県民の多く立ち寄り寄る場所で展示することにより、県民が県内の民工芸品に触れる機会を提供することができ、民工芸品に対する理解を深める良い機会となっている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

食のみやこ推進課 (内線: 7834)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域資源活用・農商工連携促進事業	9,963	9,977	△14				9,963	
トータルコスト	24,779千円 (前年度 24,731千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	農商工連携促進に係る支援ネットワークの推進、農商工連携コーディネーターの設置、ファンドの運営 など							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の豊かな地域資源・研究シーズの活用や、農林漁業者と商工業者が互いの経営資源を持ち寄り、連携して新商品・新サービスの創出を行う取組を推進するため、支援機関によるネットワークの運営、専門コーディネーターの設置を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 「とっとり農商工こらぼネット現地支援チーム」の運営 (2,255千円)</p> <p>平成21年4月より県内3か所 (東部・中部・西部) に設置している農商工連携の取組に関する支援機関ネットワーク「とっとり農商工こらぼネット」による個別相談対応業務と、公的支援策活用に向けた支援や研究機関による技術的アドバイス等を行う。 <構成: 各農林局・地域振興局、各商工団体、(地独)鳥取県産業技術センター、(公財)鳥取県産業振興機構 他></p> <p>(2) 農商工連携コーディネーターの設置 (7,708千円)</p> <p>(公財)鳥取県産業振興機構に農商工連携専門コーディネーター2名を配置し、入口・出口戦略 (売れる商品企画、マッチング、販路開拓等) を見据えた支援を行う。</p> <p>① マッチング担当 1名 ・現場に向いての案件の掘り起こし、企業同士の紹介、支援メニューの紹介 ・マーケティングを通じた売れる商品の現場への企画提案・フィードバック など</p> <p>② 販路開拓担当 1名 ・人的ネットワークを活かした販路開拓、バイヤーを招いての商談会開催 など</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県農商工連携促進ファンド事業 (採択件数: 84件 H27.10末時点) により、農林漁業者と中小企業者の連携した新たな取組の創出を推進している。 ○「とっとり農商工こらぼネット」において相談業務、定期的な情報交換、技術面での連携支援等の現場密着型支援を実施している。 ○農商工連携促進体制強化を図るため、平成24年度から (公財)鳥取県産業振興機構に専門コーディネーターを配置し、農林漁業者と中小企業者とのマッチングや販路開拓支援等に取り組んでいる。 ○農商工連携の普及啓発、販路開拓に係る主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・売れる商品づくりセミナー (H26年度東中西で合計6回) ・異業種マッチング交流会 (H27.12) ・サザビーリーグAKOMEYA TOKYO商談会 (H26.6) 								

平成28年度当初予算歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目	4款 衛生費	うち商工労働部			
		2項 環境衛生費	4目 環境保全費		
節 別					
1 報 酬	170,337	180	180	180	
2 給 料	1,514,596				
3 職 員 手 当 等	872,906				
4 共 済 費	586,348				
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 賃 金	13,446				
8 報 償 費	53,517				
9 旅 費	74,933	388	388	388	
費用 弁 償	8,878	68	68	68	
普 通 旅 費	36,358	320	320	320	
特 別 旅 費	29,697				
10 交 際 費					
11 需 用 費	251,259	798	798	798	
12 役 務 費	66,911	518	518	518	
13 委 託 料	1,044,006				
14 使用料 及び 賃借料	74,651	606	606	606	
15 工 事 請 負 費	153,155				
16 原 材 料 費	500				
17 公 有 財 産 購 入 費					
18 備 品 購 入 費	44,646				
19 負担金、補助及び交付金	5,213,051	16,965	16,965	16,965	
20 扶 助 費	1,404,822				
21 貸 付 金	1,049,512	59,417	59,417	59,417	
22 補償、補填及び賠償金					
23 償還金、利子及び割引料	19,134				
24 投 資 及 び 出 資 金					
25 積 立 金	473,164				
26 寄 付 金	54,250				
27 公 課 費	43				
28 繰 出 金					
予 備 費					
計	13,135,187	78,872	78,872	78,872	
財 源 内 訳	国 庫	2,549,844			
	地 方 債	57,000			
	そ の 他	779,339	66,344	66,344	66,344
	一 般 財 源	9,749,004	12,528	12,528	12,528

(単位:千円)

款 項 目					
	5款 労働費	うち商工労働部	1項 労政費	1目 労政総務費	
節 別					
1 報 酬	209,087	182,877	81,914	81,914	
2 給 料	183,701	153,709	71,231	71,231	
3 職 員 手 当 等	95,885	79,130	36,670	36,670	
4 共 済 費	97,864	86,712	39,750	39,750	
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 賃 金					
8 報 償 費	377,494	377,020	253,174	253,102	
9 旅 費	59,919	52,975	45,657	45,626	
費用 弁 償	10,502	6,421	4,068	4,068	
普 通 旅 費	6,173	4,090	1,500	1,500	
特 別 旅 費	43,244	42,464	40,089	40,058	
10 交 際 費	50				
11 需 用 費	53,835	51,869	19,263	19,263	
12 役 務 費	22,332	20,128	14,133	14,133	
13 委 託 料	778,019	777,911	522,860	491,989	
14 使用料 及び 賃借料	158,573	157,471	126,431	126,431	
15 工 事 請 負 費	223,559	223,559	2,322	2,322	
16 原 材 料 費					
17 公 有 財 産 購 入 費					
18 備 品 購 入 費	2,453	2,340			
19 負担金、補助及び交付金	138,254	128,824	59,760	57,450	
20 扶 助 費	311	311			
21 貸 付 金					
22 補償、補填及び賠償金					
23 償還金、利子及び割引料					
24 投 資 及 び 出 資 金					
25 積 立 金	200,228	200,228	200,228	200,228	
26 寄 付 金					
27 公 課 費	58	58			
28 繰 出 金					
予 備 費					
計	2,601,622	2,495,122	1,473,393	1,440,109	
財 源 内 訳	国 庫	1,062,507	1,062,507	520,633	520,633
	地 方 債	114,000	114,000		
	そ の 他	75,187	75,187	25,112	25,112
	一 般 財 源	1,349,928	1,243,428	927,648	894,364

(単位:千円)

款 項 目					
		2項		1目	2目
節 別		2目 労働福祉費	職業訓練費	職業訓練総務費	職業訓練校費
1	報 酬		100,963	212	100,751
2	給 料		82,478	82,478	
3	職 員 手 当 等		42,460	42,460	
4	共 済 費		46,962	30,668	16,294
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	賃 金				
8	報 償 費	72	123,846	44,580	79,266
9	旅 費	31	7,318	298	7,020
	費 用 弁 償		2,353	158	2,195
	普 通 旅 費		2,590	140	2,450
	特 別 旅 費	31	2,375		2,375
10	交 際 費				
11	需 用 費		32,606	1,012	31,594
12	役 務 費		5,995	198	5,797
13	委 託 料	30,871	255,051	28,425	226,626
14	使用料及び賃借料		31,040	56	30,984
15	工 事 請 負 費		221,237		221,237
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費		2,340		2,340
19	負担金、補助及び交付金	2,310	69,064	65,200	3,864
20	扶 助 費		311		311
21	貸 付 金				
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料				
24	投 資 及 び 出 資 金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費		58		58
28	繰 出 金				
	予 備 費				
	計	33,284	1,021,729	295,587	726,142
財 源 内 訳	国 庫		541,874	46,917	494,957
	地 方 債		114,000		114,000
	そ の 他		50,075	34,282	15,793
	一 般 財 源	33,284	315,780	214,388	101,392

(単位:千円)

款 項 目	7款 商工費	うち商工労働部		
			1項 商業費	1目 商業総務費
節 別				
1 報 酬	97,226	59,729	35,563	4,322
2 給 料	453,629	299,920	247,434	247,434
3 職 員 手 当 等	233,530	154,400	127,380	127,380
4 共 済 費	213,219	150,431	97,552	92,704
5 災 害 補 償 費				
6 恩 給 及 び 退 職 年 金				
7 賃 金				
8 報 償 費	688,845	683,486	29,450	300
9 旅 費	83,098	45,784	27,609	6,218
費用 弁 償	18,121	12,441	7,834	787
普 通 旅 費	51,373	24,306	16,761	5,431
特 別 旅 費	13,604	9,037	3,014	
10 交 際 費				
11 需 用 費	62,329	23,011	15,502	2,985
12 役 務 費	50,860	29,312	18,869	5,272
13 委 託 料	575,634	320,481	47,115	
14 使用料 及び 賃借料	155,692	28,365	18,609	4,756
15 工 事 請 負 費	9,419			
16 原 材 料 費				
17 公 有 財 産 購 入 費				
18 備 品 購 入 費	10,302	3,000		
19 負担金、補助及び交付金	9,978,460	9,471,389	2,103,380	
20 扶 助 費				
21 貸 付 金	575,057	556,612	282,639	
22 補償、補填及び賠償金				
23 償還金、利子及び割引料	332,492	332,492		
24 投 資 及 び 出 資 金	1,500	1,500	1,500	
25 積 立 金				
26 寄 付 金				
27 公 課 費	35	35		
28 繰 出 金	9,048	9,048		
予 備 費				
計	13,530,375	12,168,995	3,052,602	491,371
財 源 内 訳	国 庫 債	13,271		
	地 方 債			
	そ の 他	977,050	889,685	282,958
一 般 財 源	12,540,054	11,279,310	2,769,644	491,350

(単位:千円)

款 項 目				
		2目	3目	4目
節 別		商業振興費	金融対策費	貿易振興費
		1	報 酬	24,629
2	給 料			
3	職 員 手 当 等			
4	共 済 費	3,775		1,073
5	災 害 補 償 費			
6	恩 給 及 び 退 職 年 金			
7	賃 金			
8	報 償 費	28,196		954
9	旅 費	7,075	879	13,437
	費 用 弁 償	3,347		3,700
	普 通 旅 費	2,774	879	7,677
	特 別 旅 費	954		2,060
10	交 際 費			
11	需 用 費	6,852	611	5,054
12	役 務 費	4,950	370	8,277
13	委 託 料	15,810		31,305
14	使用料及び賃借料	6,959	437	6,457
15	工 事 請 負 費			
16	原 材 料 費			
17	公 有 財 産 購 入 費			
18	備 品 購 入 費			
19	負担金、補助及び交付金	1,144,792	849,657	108,931
20	扶 助 費			
21	貸 付 金		282,639	
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料			
24	投 資 及 び 出 資 金		1,500	
25	積 立 金			
26	寄 付 金			
27	公 課 費			
28	繰 出 金			
	予 備 費			
	計	1,243,038	1,136,093	182,100
財源内訳	国 庫 債			
	地 方 債			
	そ の 他	115	282,789	33
	一 般 財 源	1,242,923	853,304	182,067

(単位:千円)

款 項 目		2項			
		工 鉱 業 費	1 目 工 鉱 業 総 務 費	2 目 中 小 企 業 振 興 費	5 目 産 業 技 術 セ ン タ ー 費
節 別					
1	報 酬	24,166	16,955	6,961	250
2	給 料	52,486	52,486		
3	職 員 手 当 等	27,020	27,020		
4	共 済 費	52,879	51,905	974	
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	賃 金				
8	報 償 費	653,876	357,000	296,876	
9	旅 費	16,776	7,232	8,880	664
	費用 弁 償	4,607	1,986	1,957	664
	普 通 旅 費	6,945	3,596	3,349	
	特 別 旅 費	5,224	1,650	3,574	
10	交 際 費				
11	需 用 費	7,049	2,781	4,268	
12	役 務 費	10,243	3,808	6,435	
13	委 託 料	269,866	3,268	266,598	
14	使用料 及 び 賃 借 料	9,706	4,478	5,228	
15	工 事 請 負 費				
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費	3,000		3,000	
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	7,368,009	4,245,375	2,340,268	782,366
20	扶 助 費				
21	貸 付 金	273,973		273,973	
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	332,492		332,492	
24	投 資 及 び 出 資 金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費	35	35		
28	繰 出 金	9,048		9,048	
	予 備 費				
	計	9,110,624	4,772,343	3,555,001	783,280
財 源 内 訳	国 庫 債				
	地 方 債				
	そ の 他	606,727	85	606,642	
	一 般 財 源	8,503,897	4,772,258	2,948,359	783,280

(単位:千円)

款 項 目			13款 諸支出金	うち商工労働部
	3項 観光費	1目 観光費		
1 報 酬				
2 給 料				
3 職 員 手 当 等				
4 共 済 費				
5 災 害 補 償 費				
6 恩 給 及 び 退 職 年 金				
7 賃 金				
8 報 償 費	160	160		
9 旅 費	1,399	1,399		
費用弁償				
普通旅費	600	600		
特別旅費	799	799		
10 交 際 費				
11 需 用 費	460	460		
12 役 務 費	200	200		
13 委 託 料	3,500	3,500		
14 使用料及び賃借料	50	50		
15 工 事 請 負 費				
16 原 材 料 費				
17 公 有 財 産 購 入 費				
18 備 品 購 入 費				
19 負担金、補助及び交付金			12,265,225	
20 扶 助 費				
21 貸 付 金				
22 補償、補填及び賠償金				
23 償還金、利子及び割引料			9,704,627	
24 投 資 及 び 出 資 金			266,552	266,552
25 積 立 金				
26 寄 付 金				
27 公 課 費				
28 繰 出 金				
予 備 費				
計	5,769	5,769	22,236,404	266,552
財 源 内 訳	国 庫 債			
	地 方 債			
	そ の 他			206,481
一 般 財 源	5,769	5,769	22,029,923	266,552

(単位:千円)

款 項 目			商工労働部 合 計
	1項 公営企業支 出金	1目 鳥取県営工業 用水道事業会 計支出金	
節 別			
1 報 酬			242,786
2 給 料			453,629
3 職 員 手 当 等			233,530
4 共 済 費			237,143
5 災 害 補 償 費			
6 恩 給 及 び 退 職 年 金			
7 賃 金			
8 報 償 費			1,060,506
9 旅 費			99,147
費用 弁 償			18,930
普 通 旅 費			28,716
特 別 旅 費			51,501
10 交 際 費			
11 需 用 費			75,678
12 役 務 費			49,958
13 委 託 料			1,098,392
14 使用料 及び 賃借料			186,442
15 工 事 請 負 費			223,559
16 原 材 料 費			
17 公 有 財 産 購 入 費			
18 備 品 購 入 費			5,340
19 負担金、補助及び交付金			9,617,178
20 扶 助 費			311
21 貸 付 金			616,029
22 補償、補填及び賠償金			
23 償還金、利子及び割引料			332,492
24 投 資 及 び 出 資 金	266,552	266,552	268,052
25 積 立 金			200,228
26 寄 付 金			
27 公 課 費			93
28 繰 出 金			9,048
予 備 費			
計	266,552	266,552	15,009,541
財 源 内 訳	国 庫 債		1,062,507
	地 方 債		114,000
	そ の 他		1,031,216
	一 般 財 源	266,552	266,552

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
4款 衛生費	
2項 環境衛生費	
4目 環境保全費	
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県グリーン商品認定審査会委員 5人 ・リサイクル技術・製品実用化事業補助金審査会審査員 5人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業補助金 12,000 ・鳥取県リサイクルビジネスモデル支援事業補助金 2,000 ・鳥取県リサイクル産業事業化促進事業補助金 642 ・鳥取県リサイクル製品販売促進事業補助金 700 ・鳥取県認定グリーン商品普及促進事業補助金 1,300 ・鳥取県環境産業支援資金融資事業補助金 323
貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県環境産業支援資金融資事業貸付金 59,417
5款 労働費	
1項 労政費	
1目 労政総務費	
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員(事業推進員) 4人 ・非常勤職員(技術コーディネーター) 5人 ・非常勤職員(事務) 2人 ・よなご若者仕事ぶらざマネージャー 1人 ・若年者就業支援員 9人 ・就業支援員 4人 ・連携推進員 1人
給料	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職員 19人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県労働者団体社会貢献活動等支援補助金 320 ・戦略産業雇用創造プロジェクト推進利子補助金 1,000 ・鳥取県特例子会社設立等助成金 21,250 ・プロフェッショナル人材企業見学等交通費助成金 2,000 ・鳥取県未来人材奨学金支援助成金 19,440 ・訪問型ジョブコーチ設置推進助成金 13,440
積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金 170 ・鳥取県未来人材育成基金出捐金 200,058
2目 労働福祉費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県育児・介護休業者生活資金支援事業補助金 177 ・鳥取県労働者福祉協議会補助金 2,133
2項 職業訓練費	
1目 職業訓練総務費	
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰等候補者選考委員会委員 5人 ・中期的な県の職業訓練のあり方の検証委員会委員 9人

項 目		金額(千円)等
給 料	・一般職員	22人
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県技能承継促進補助金 ・鳥取県職業能力開発協会補助金 ・鳥取県技能振興推進事業費補助金 ・認定職業訓練助成事業費補助金 ・とっどりの技能魅力発信事業補助金	6,000 37,402 5,674 15,124 1,000
2目 職業訓練校費		
報 酬	・非常勤講師 ・巡回就職支援指導員 ・向上訓練等推進員 ・委託訓練等推進員 ・訓練指導員 ・障がい者職業訓練コーチ ・障がい者職業訓練コーディネーター ・障がい者職業訓練補助員 ・障がい者生活指導員 ・障がい者職業訓練アドバイザー ・障がい者職業訓練指導員 ・就職支援員 ・寄宿舎舎監 ・非常勤職員(一般事務) ・科別運営推進協議会委員 ・職業訓練のあり方検討会委員	8人 5人 4人 5人 3人 1人 2人 1人 1人 1人 1人 1人 2人 2人 2人 30人 12人
負担金、補助 及び交付金	・職業訓練指導員研修受講負担金 ・職業訓練サポート事業住居費助成金 ・県事業主団体等委託訓練生組合補助金 ・防火管理者資格取得講習会受講料 ・全国職業能力開発校長会会費 ・全国職業能力開発校長会中国支部会費 ・自動車安全運転運行管理者協議会会費 ・県自動車整備振興会負担金 ・米子市危険物保安協会会費 ・安全衛生推進者養成講習負担金	314 2,040 1,393 9 4 14 10 58 8 14
7款 商 工 費		
1項 商 業 費		
1目 商業総務費		
報 酬	・非常勤職員(事務)	2人
給 料	・一般職員	66人
2目 商業振興費		
報 酬	・鳥取県経済成長戦略会議委員	10人

項 目		金額(千円)等
報 酬	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県経済・雇用振興キャビネット委員 16人 ・中小企業BCP策定戦略評価委員会委員 7人 ・建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員 3人 ・非常勤職員(コーディネーター) 4人 ・鳥取県大規模小売店舗立地審議会委員 7人 	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中小企業BCP策定支援事業補助金 2,250 ・鳥取県商店街振興組合指導事業費補助金 1,499 ・青年経済団体会費 468 ・鳥取県小規模事業者等経営支援交付金(商工会議所) 266,974 ・鳥取県小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会) 601,209 ・鳥取県中小企業連携組織支援交付金 98,678 ・鳥取県まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金 12,000 ・商圏拡大・需要獲得支援事業補助金 36,079 ・鳥取県運輸事業振興助成補助金 96,832 ・鳥取県物産協会運営費補助金 28,803 	
3目 金融対策費		
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進資金貸付金利子補助金 15,446 ・企業自立サポート事業補助金(制度金融費) 530,247 ・信用保証料負担軽減補助金 289,664 ・異常気象・雪不足特別対策事業補助金 14,300 	
貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進資金貸付金 52,315 ・企業自立サポート事業貸付金(制度金融費) 230,324 	
投資及び出資金	<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定関連保証強化出捐金 1,500 	
4目 貿易振興費		
報 酬	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県境港輸出入拠点化支援事業費補助金審査会委員 8人 ・鳥取県東南アジアビューロー設置運営委員会委員 4人 ・非常勤職員(マネージャー) 1人 	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・環日本海圏航路に係る就航経費補助金 37,100 ・鳥取県境港輸出入拠点化支援事業費補助金 18,500 ・(公財)環日本海経済研究所賛助会会費 50 ・日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター運営費負担金 12,694 ・鳥取県境港貿易振興会補助金 5,350 ・鳥取県境港利用促進支援事業費補助金 19,000 ・境港発着混載輸送サービス事業費補助金 2,000 ・鳥取県企業立地認定事業者貨物誘致支援事業補助金 8,825 ・境港大量貨物誘致促進支援事業補助金 5,100 ・(一社)ロシアNIS貿易会負担金 312 	
2項 工 鉱 業 費		
1目 工 鉱 業 総 務 費		
報 酬	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員(企業誘致担当参与) 4人 ・非常勤職員(事務) 1人 	

項 目		金額(千円)等
給 料	・一般職員	10人
	・定数外職員	4人
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県企業立地事業補助金	3,374,951
	・鳥取県情報通信関連雇用事業補助金	220,700
	・鳥取県コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金	54,539
	・里山オフィス開設支援事業補助金	9,000
	・崎津団地基盤整備等補助金	11,312
	・崎津団地承水路維持管理費補助金	2,659
	・鳥取県境港竹内工業団地企業立地促進補助金	900
	・鳥取県工業団地再整備事業補助金	416,931
	・日本立地センター賛助会費	315
	・鳥取県工業団地整備支援事業補助金	7,296
	・企業立地事業環境整備補助金	67,407
・鳥取県企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金	49,540	
・鳥取県県内主要製造業再生支援補助金	29,825	
2目 中小企業振興費		
報 酬	・非常勤職員(事務)	1人
	・鳥取県トライアル発注対象製品等選定会議委員	4人
	・先端技術活用実証モデル開発支援補助金審査会委員	5人
	・鳥取県中小企業調査・研究開発支援補助金審査会委員	8人
	・鳥取県商工労働部指定管理施設運営評価委員会委員	4人
	・鳥取県知的財産マネジメント委員会委員	5人
	・鳥取県産学共同事業化プロジェクト支援事業採択審査委員会委員	5人
	・環境対策設備導入促進補助金審査会審査員	3人
	・非常勤職員(経営革新)	2人
	・経営革新計画承認審査会委員、経営革新大賞表彰審査委員会委員	13人
	・鳥取県伝統工芸認定委員会委員	3人
負担金、補助 及び交付金	・素形材産業高度化総合支援事業費補助金	36,629
	・とっとりEVカーシェア事業補助金	18,500
	・超小型モビリティ導入実証事業補助金	10,200
	・鳥取県環境対策設備導入促進補助金	33,965
	・鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金	350
	・情報通信産業における人材育成支援事業補助金	2,800
	・先端技術活用実証モデル開発支援補助金	22,400
	・起業創業チャレンジ支援補助金	64,509
	・鳥取県産業振興機構運営費交付金	311,216
	・鳥取県産業振興機構施設整備事業補助金	22,766
	・創薬支援型ベンチャー企業等支援事業補助金	50,000
	・企業自立サポート事業補助金(バイオ産業支援資金)	2,128
	・バイオ産業支援資金利子補助金	1,560

項 目		金額(千円)等
負担金、補助 及び交付金	・とっとりバイオフィロンティア施設利用料補助金	2,097
	・鳥取県発明協会補助金	540
	・鳥取県知的所有権センター運営費補助金	6,354
	・鳥取県中小企業外国出願支援事業補助金	300
	・鳥取県知的所有権センター補助金	3,835
	・鳥取県中小企業調査・研究開発支援補助金	53,114
	・医工連携推進事業補助金	23,328
	・医療機器開発支援補助金	20,000
	・「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金	18,138
	・販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金	7,500
	・鳥取県経営革新支援補助金	7,124
	・鳥取県版経営革新総合支援補助金	1,519,234
	・鳥取県新事業展開資金(経営革新貸付)戦略的推進分野利子補助金	2,175
	・鳥取県経営改善設備投資支援補助金	52,208
	・食の安全・安心プロジェクト推進事業補助金	25,979
・鳥取県弓浜産地維持緊急対策事業費補助金	1,886	
・鳥取県ふるさと産業支援事業補助金	10,225	
・鳥取県民工芸後継者育成緊急対策事業補助金	1,500	
・地域資源活用・農商工連携促進事業(産業振興機構コーディネーター)補助金	7,708	
貸付金	・鳥取県産業振興機構施設管理支援資金貸付金	273,973
償還金、利子及 び割引料	・産業振興機構基金原資償還金	332,492
繰出金	・鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金	9,048
5目 産業技術センター費		
報酬	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会委員	5人
負担金、補助 及び交付金	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター運営費交付金	776,427
	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター運営費補助金	5,939
13款 諸支出金		
1項 公営企業支出金		
1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金		
投資及び出資金	・鳥取県営工業用水道事業会計出資金	266,552

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成28年度 里山オフィス開設支援 事業補助	千円 15,000		千円 0	平成29年度から 平成31年度まで	千円 15,000	千円	千円	千円	千円 15,000
平成28年度 工業団地再整備事業補 助	250,000		0	平成29年度	250,000				250,000
平成28年度 リサイクル技術・製品実 用化事業補助	補助金総額17,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度	限度額に同じ				
平成28年度 リサイクル製品販売促 進事業補助	補助金総額700千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度	限度額に同じ				
平成28年度 IoT活用ビジネス創出支 援事業補助	補助金総額8,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度	限度額に同じ				
平成28年度 中小企業調査・研究開 発支援事業補助	補助金総額30,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				
平成28年度 起業創業チャレンジ支 援事業補助	補助金総額45,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成28年度 産学共同事業化プロ ジェクト支援事業委託	千円 委託料総額20,000千円を限度とし て、平成28年度に契約した額から平 成28年度に支出した額を差し引い た額		千円 0	平成29年度から 平成30年度まで	千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円
平成28年度 特許流通フェア出展業 務委託	委託料総額2,776千円を限度とし て、平成28年度に契約した額から平 成28年度に支出した額を差し引い た額		0	平成29年度	限度額に同じ				
平成28年度 創業支援資金スタート アップ応援事業補助	補助金総額31,835千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度から 平成31年度まで	限度額に同じ				
平成28年度 戦略的な環境経営推進 事業補助	補助金総額25,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度	限度額に同じ				
平成28年度 とっとりバイオフロンティ ア施設利用料軽減補助	1,797		0	平成29年度から 平成31年度まで	1,797				1,797
平成28年度 バイオ産業支援資金利 子補助	3,235		0	平成29年度から 平成33年度まで	3,235				3,235
平成28年度 商圏拡大・需要獲得支 援(調査検討型)事業補 助	補助金総額9,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度	限度額に同じ				
平成28年度 商圏拡大・需要獲得支 援(商圏拡大型)事業補 助	補助金総額25,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
			千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成28年度 再生支援資金に関する 損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0	平成28年度から、金銭消費貸 借に係る契約書に定めるところ により償還が完了する日が 属する年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受けて 貸付期間を延長した場合は、 その延長した後の償還が完了 する日が属する年度の翌年度 まで	千円 限度額に同じ				
平成28年度 経営体質強化資金に関 する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0	平成28年度から、金銭消費貸 借に係る契約書に定めるところ により償還が完了する日が 属する年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受けて 貸付期間を延長した場合は、 その延長した後の償還が完了 する日が属する年度の翌年度 まで	千円 限度額に同じ				
平成28年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0	平成28年度から、金銭消費貸 借に係る契約書に定めるところ により償還が完了する日が 属する年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受けて 貸付期間を延長した場合は、 その延長した後の償還が完了 する日が属する年度の翌年度 まで	千円 限度額に同じ				
平成28年度 地域総合整備資金貸付 金	貸付金総額2,100,000千円を限度と して、平成29年度末までに事業完 了後、貸付実行した額		0	平成29年度まで	千円 限度額に同じ				
平成28年度 鳥取県版経営革新総合 支援(県版認定計画)事 業補助	補助金総額750,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度から 平成30年度まで	千円 限度額に同じ				
平成28年度 鳥取県版経営革新総合 支援(法承認計画)事業 補助	補助金総額145,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度から 平成31年度まで	千円 限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成28年度 経営革新企業ステップ アップ支援事業利子補 助	13,748		0	平成29年度から 平成33年度まで	13,748				13,748
平成28年度 障がい者職業訓練業務 委託	389		0	平成29年度	389	389			
平成28年度 職業訓練業務委託	37,552		0	平成29年度	37,552	37,552			
平成28年度 県立産業人材育成セン ター庁舎機械警備業務 委託	986		0	平成29年度から 平成30年度まで	986				986
平成28年度 職業訓練サポート事業 補助	2,040		0	平成29年度	2,040				2,040
平成28年度 鳥取県未来人材育成奨 学金支援事業補助	183,690		0	平成29年度から 平成42年度まで	183,690				183,690
平成28年度 特例子会社設立等補助	21,250		0	平成29年度から 平成30年度まで	21,250				21,250
平成28年度 食の安全・安心プロジェ クト推進(食品衛生に係 る認証取得)事業補助	補助金総額15,000千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				
平成28年度 食の安全・安心プロジェ クト推進(食品衛生に係 る認証継続)事業補助	補助金総額10,500千円を限度とし て、平成28年度に交付決定した額 から平成28年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成29年度から 平成31年度まで	限度額に同じ				

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成21年度 平成17年度再生支援資 金に関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の4分の1を限度とする額		千円 0		千円 6,434	千円	千円	千円	千円 6,434
平成20年度 再生支援資金に関する 損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の2分の1を限度とする額	平成20年度から 平成27年度まで	0	平成28年度から 平成30年度まで	173				173
平成21年度 平成20年度 再生支援資金に関する 損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の2分の1を限度とする額		0	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た後の償還が完了する 日が属する年度の翌年 度まで	173				173
平成21年度 再生支援資金に関する 損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の2分の1を限度とする額	平成21年度から 平成27年度まで	116	平成28年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た後の償還が完了する 日が属する年度の翌年 度まで	7,116				7,116

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成18年度 チャレンジ応援資金に 関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の3分の1を限度とする額	平成18年度から 平成27年度まで	千円 15,081	平成28年度	千円 2,412	千円	千円	千円	千円 2,412
平成21年度 平成18年度 チャレンジ応援資金に 関する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の3分の1を限度とする額		0	平成29年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た後の償還が完了する 日が属する年度の翌年 度まで	2,412				2,412
平成19年度 チャレンジ応援資金に 関する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の3分の1を限度とする額	平成19年度から 平成27年度まで	0	平成28年度から 平成29年度まで	3,913				3,913
平成21年度 平成19年度 チャレンジ応援資金に 関する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の3分の1を限度とする額		0	平成30年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た後の償還が完了する 日が属する年度の翌年 度まで	3,913				3,913
平成20年度 チャレンジ応援資金に 関する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の2分の1を限度とする額	平成20年度から 平成27年度まで	1,572	平成28年度から 平成30年度まで	894				894

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成21年度 平成20年度 チャレンジ応援資金に 関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の2分の1を限度とする額		千円 0		千円 894	千円	千円	千円	千円 894
平成21年度 チャレンジ応援資金に 関する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の2分の1を限度とする額	平成21年度から 平成27年度まで	0	平成28年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	4,184				4,184
平成21年度 経営活力再生緊急資金 に関する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成21年度から 平成27年度まで	28,585	平成28年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	105,245				105,245

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成22年度 経営活力再生緊急資金 に関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関 に対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成22年度から 平成27年度まで	千円 9,084	平成28年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長し た後の償還が完了する日 が属する年度の翌年 度まで	千円 60,201	千円	千円	千円	千円 60,201
平成23年度 経営活力強化資金に関 する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関 に対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成23年度から 平成27年度まで	8,944	平成28年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長し た後の償還が完了する日 が属する年度の翌年 度まで	58,225				58,225
平成23年度 職業訓練のグレードアッ プ事業費	45,349	平成24年度から 平成27年度まで	26,975	平成28年度から 平成30年度まで	14,302	7,151			7,151
平成24年度 バイオ産業関連企業育 成事業利子補助	6,643	平成25年度から 平成27年度まで	2,395	平成28年度から 平成29年度まで	4,248				4,248
平成24年度 再生支援資金に関する 損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関 に対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成24年度から 平成27年度まで	0	平成28年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た後の償還が完了する 日が属する年度の翌年 度まで	3,308				3,308

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成24年度 経営活力強化資金に関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から日本政策金融公庫の保険金補填額及び全国信用保証協会連合会の損失補償額を控除した額の2分の1を限度とする額	平成24年度から 平成27年度まで	千円 2,075	平成28年度から、金銭消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合は、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで	千円 64,233	千円	千円	千円	千円 64,233
平成24年度 経営再生円滑化借換特別資金に関する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から日本政策金融公庫の保険金補填額及び全国信用保証協会連合会の損失補償額を控除した額の2分の1を限度とする額	平成24年度から 平成27年度まで	13,369	平成28年度から、金銭消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合は、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで	77,992				77,992
平成25年度 とっとりバイオフロンティア管理委託	594,231	平成26年度から 平成27年度まで	240,909	平成28年度から 平成30年度まで	353,104				353,104
平成25年度 経営活力強化資金に関する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から日本政策金融公庫の保険金補填額及び全国信用保証協会連合会の損失補償額を控除した額の2分の1を限度とする額	平成25年度から 平成27年度まで	3,554	平成28年度から、金銭消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合は、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで	207,051				207,051

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成25年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成25年度から 平成27年度まで	千円 10,634	平成28年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	千円 373,125	千円	千円	千円	千円 373,125
平成25年度 県内主要製造業再生支 援事業補助	補助金総額450,000千円を限度とし て、平成25年度に交付決定した額 から平成25年度に交付した額を差 し引いた額	平成26年度から 平成27年度まで	0	平成28年度から 平成31年度まで	93,840				93,840
平成26年度 超小型モビリティ導入実 証事業補助	補助金総額30,600千円を限度とし て、平成26年度に交付決定した額 から平成26年度に交付した額を差 し引いた額	平成27年度	10,200	平成28年度から 平成29年度まで	15,181				15,181
平成26年度 とっとりEVカーシェア推 進事業補助	補助金総額30,000千円を限度とし て、平成26年度に交付決定した額 から平成26年度に交付した額を差 し引いた額	平成27年度	9,410	平成28年度から 平成29年度まで	12,077				12,077
平成26年度 再生支援資金に関する 損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成26年度から 平成27年度まで	0	平成28年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た後の償還が完了する 日が属する年度の翌年 度まで	1,200				1,200

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成26年度 経営活力強化資金に関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から日本政策金融公庫の保険金補填額及び全国信用保証協会連合会の損失補償額を控除した額の2分の1を限度とする額	平成26年度から 平成27年度まで	千円 4,176	平成28年度から、金銭消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合は、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで	千円 231,458	千円	千円	千円	千円 231,458
平成26年度 経営再生円滑化借換特別資金に関する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から日本政策金融公庫の保険金補填額及び全国信用保証協会連合会の損失補償額を控除した額の2分の1を限度とする額	平成26年度から 平成27年度まで	4,468	平成28年度から、金銭消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合は、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで	377,544				377,544
平成26年度 県立産業人材育成センター倉吉校訓練用パソコン等賃借料	1,960	平成27年度	454	平成28年度から 平成30年度まで	1,361	681			680
平成26年度 県立産業人材育成センター米子校寄宿舎用冷凍冷蔵庫賃借料	368	平成27年度	70	平成28年度から 平成32年度まで	298				298
平成26年度 県内主要製造業再生支援事業補助	補助金総額112,500千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額	平成27年度	2,181	平成28年度から 平成32年度まで	88,722				88,722
平成26年度 県内主要製造業再生支援事業利子補助	1,200		0	平成28年度から 平成32年度まで	1,200				1,200

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円	平成 2 7 年 度	千円	平成 2 8 年 度 から 平成 4 6 年 度 まで	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度 工業団地再整備事業補助	1,066,320		71,439		994,881				994,881
平成26年度 新規工業団地整備支援 事業補助	69,194		2,493		66,701				66,701
平成26年度 労働者相談・職場環境 改善事業費	90,315		30,105		60,210				60,210
平成26年度 産業人材育成センター 訓練用ワークステーショ ン賃借料	16,328		2,616		7,846	3,923			3,923
平成27年度 素形材産業高度化総合 支援事業補助			0		限度額に同じ				
平成27年度 工業団地再整備事業補助	203,585		0		203,585				203,585
平成27年度 新規工業団地整備支援 事業補助	20,040		0		20,040				20,040
平成27年度 里山オフィス開設支援 事業補助	15,000		0		15,000				15,000
平成27年度 工業団地再整備事業補助	287,300		0		287,300				287,300

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成27年度 商圏拡大・需要獲得支 援(商圏拡大型)事業補 助	千円 補助金総額25,000千円を限度とし て、平成27年度に交付決定した額 から平成27年度に交付した額を差 し引いた額		千円 0	平成28年度から 平成29年度まで	千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円
平成27年度 再生支援資金に関する 損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0	平成28年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	千円 限度額に同じ				
平成27年度 経営体質強化資金に関 する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0	平成28年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	千円 限度額に同じ				
平成27年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0	平成28年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	千円 限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度 中小企業調査・研究開 発支援事業補助	補助金総額68,000千円を限度として、平成27年度に交付決定した額から平成27年度に交付した額を差し引いた額		0	平成28年度から 平成29年度まで	限度額に同じ				
平成27年度 起業創業チャレンジ総 合支援事業補助	補助金総額45,000千円を限度として、平成27年度に交付決定した額から平成27年度に交付した額を差し引いた額		0	平成28年度から 平成29年度まで	限度額に同じ				
平成27年度 とっとりバイオフロンティア施設利用料軽減補助	1,752		0	平成28年度から 平成30年度まで	664				664
平成27年度 バイオ産業支援資金利 子補助	3,235		0	平成28年度から 平成32年度まで	456				456
平成27年度 鳥取県版経営革新総合 支援(県版認定計画)事 業補助	補助金総額1,800,000千円を限度として、平成27年度に交付決定した額から平成27年度に交付した額を差し引いた額		0	平成28年度から 平成29年度まで	限度額に同じ				
平成27年度 鳥取県版経営革新総合 支援(法承認計画)事業 補助	補助金総額145,000千円を限度として、平成27年度に交付決定した額から平成27年度に交付した額を差し引いた額		0	平成28年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				
平成27年度 産学共同事業化プロ ジェクト支援事業委託	委託料総額60,000千円を限度として、平成27年度に契約した額から平成27年度に支出した額を差し引いた額		0	平成28年度から 平成29年度まで	限度額に同じ				
平成27年度 創業支援資金スタート アップ応援事業補助	補助金総額92,271千円を限度として、平成27年度に交付決定した額から平成27年度に交付した額を差し引いた額		0	平成28年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				
平成27年度 販路開拓県外ビジネス 拠点確保支援事業補助	補助金総額36,000千円を限度として、平成27年度に交付決定した額から平成27年度に交付した額を差し引いた額		0	平成28年度から 平成30年度まで	限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成27年度 医工連携推進事業補助	千円 補助金総額25,000千円を限度として、平成27年度に交付決定した額から平成27年度に交付した額を差し引いた額		千円 0	平成28年度から 平成29年度まで	千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円
平成27年度 経営革新企業ステップ アップ支援事業利子補助	16,475		0	平成28年度から 平成32年度まで	千円 限度額に同じ				
平成27年度 県立産業人材育成センター米子校訓練用パソコン等賃借料	12,201		0	平成28年度から 平成31年度まで	千円 11,378	5,689			5,689
平成27年度 県立産業人材育成センター米子校訓練用複合機賃借料	3,092		0	平成28年度から 平成32年度まで	千円 2,290	1,145			1,145
平成27年度 職業訓練用工作機器等賃借料	賃借料総額146,655千円を限度として、平成27年度に契約した額から、平成27年度に支出した額を差し引いた額		0	平成28年度から 平成29年度まで	千円 限度額に同じ				
平成27年度 鳥取県未来人材育成奨学金支援事業補助	170,708		0	平成28年度から 平成38年度まで	千円 170,708				170,708
平成27年度 食の安全・安心プロジェクト推進(食品衛生に係る認証取得)事業補助	補助金総額15,000千円を限度として、平成27年度に交付決定した額から平成27年度に交付した額を差し引いた額		0	平成28年度から 平成29年度まで	千円 8,379				8,379
平成27年度 食の安全・安心プロジェクト推進(食品衛生に係る認証継続)事業補助	補助金総額11,250千円を限度として、平成27年度に交付決定した額から平成27年度に交付した額を差し引いた額		0	平成28年度から 平成30年度まで	千円 3,100				3,100

議案第7号

平成28年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 繰入金			千円 9,048	千円 17,542	千円 △ 8,494		千円	
	1 一般会計 繰入金		9,048	17,542	△ 8,494			
		1 一般会計から繰入	9,048	17,542	△ 8,494	1 一般会計から繰入	9,048	
2 繰越金			165,436	900	164,536			
	1 繰越金		165,436	900	164,536			
		1 繰越金	165,436	900	164,536	1 前年度繰越金	165,436	
3 諸収入			84,201	87,039	△ 2,838			
	1 県預金利子		42	174	△ 132			
		1 県預金利子	42	174	△ 132	1 県預金利子	42	
	2 貸付金 元利収入		84,059	86,765	△ 2,706			
		1 中小企業近代化資金 貸付金元利収入	84,059	86,765	△ 2,706	1 中小企業近代化資金 貸付金元利収入	84,059	
	3 雑入		100	100	0			
1 雑入		100	100	0	1 雑入	100		
歳入合計			258,685	105,481	153,204			

平成28年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計当初予算説明資料

- 1 款 中小企業近代化資金貸付事業費
 1 項 中小企業近代化資金貸付事業費
 1 目 中小企業高度化資金貸付事業費
 2 目 貸付事業運営費
 3 目 諸費

企業支援課（内線：7658）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				繰入金	繰越金	諸収入	県債	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	258,685	105,481	153,204	9,048	165,436	84,201		
トータルコスト	272,721千円（前年度 119,458千円）[正職員：1.8人]							
主な業務内容	債権管理・回収、新規貸付及び借入事務（診断・審査・申請・契約）、会計経理							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構と協調して、中小企業が行う共同事業に対する高度化資金貸付を行う。また、既存貸付債権等の管理回収業務等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

目	本年度	前年度	比較	事業内容
中小企業高度化資金貸付事業費	4,924	13,583	△ 8,659	事業協同組合が地震対策として行う耐久性の高いガス導管への取替事業に対し、長期低利融資を行う。
貸付事業運営費	4,291	4,265	26	資金貸付、債権管理・回収等のための事務費。
諸費	249,470	87,633	161,837	（1）中小企業高度化資金の（独）中小企業基盤整備機構への償還金及び一般会計への繰出金。 （2）小規模企業者等設備導入資金に係る国への償還金及び一般会計への繰出金。 償還金（1）47,590 + （2）82,412 =130,002（49,742） 繰出金（1）37,344 + （2）82,124 =119,468（37,891） 合計 249,470（87,633）
計	258,685	105,481	153,204	

（主な増減理由）

- ・ 諸費 164,536千円
 →小規模企業者等設備導入資金は平成26年度末で法の廃止に伴い、制度が廃止となったため、特別会計内の繰越金について国への償還及び一般会計への繰出しを行うもの。

3 これまでの取組状況、改善点

中小企業近代化資金助成事業特別会計では、中小企業高度化資金及び小規模企業者等設備導入資金により中小企業者等へ長期・個別の融資や設備貸与等を実施していたが、小規模企業者等設備導入資金については、平成26年度末で法の廃止に伴い、制度が廃止となった。

平成28年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（商工労働部：鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計）

(単位：千円)

節	款 項 目	1 款 中小企業近代化資金貸付事業費					商工労働部 合計
		うち商工労働部					
		1 項 中小企業近代化資金貸付事業費			2 目	3 目	
			1 目 中小企業高度化 資金貸付事業費	貸付事業運営費	諸 費		
1	報 酬						
2	給 料						
3	職員手当等						
4	共 済 費						
5	災 害 補 償 費						
6	恩給及び退職年金						
7	貸 金						
8	報 償 費	624	624	624		624	624
9	旅 費	524	524	524		524	524
	費用弁償						
	普通旅費	375	375	375		375	375
	特別旅費	149	149	149		149	149
11	需用費	100	100	100		100	100
12	役務費	972	972	972		972	972
13	委託料	2,071	2,071	2,071		2,071	2,071
21	貸付金	4,924	4,924	4,924	4,924		4,924
22	補償、補填及び賠償金						
23	償還金、利子及び割引料	130,002	130,002	130,002		130,002	130,002
24	投資及び出資金						
25	積立金						
26	寄付金						
27	公課費						
28	繰出金	119,468	119,468	119,468		119,468	119,468
	計	258,685	258,685	258,685	4,924	4,291	249,470
財 源 内 訳	国庫支出金						
	地方債						
	その他	249,637	249,637	249,637		167	249,470
	繰入金	9,048	9,048	9,048	4,924	4,124	9,048

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
1 款 中小企業近代化資金貸付事業費		
1 項 中小企業近代化資金貸付事業費		
1 目 中小企業高度化資金貸付事業費		
貸付金	・ 中小企業高度化資金貸付金	4,924
3 目 諸 費		
償還金、利子及び割引料	・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構償還金 ・ 国庫償還金	47,590 82,412
繰出金	・ 一般会計繰出金	119,468

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
中小企業高度化 資金貸付金	482,289	454,294	0	25,631	428,663
合 計	482,289	454,294	0	25,631	428,663

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について				
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 県行政に関する調査審議を行う附属機関について、その役割を終了したため廃止する。</p> <p>2 概 要 (1) 廃止する附属機関</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">鳥取県オープンデータ・ビッグデータ活用検討会</td> <td style="padding: 5px;">県が保有するその利用に制限のないデジタルデータ及び大量に収集され、蓄積されるデジタルデータの活用に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 廃止の理由 オープンデータサイトの公開、民間主導の動きも見られ、データ活用促進の流れが構築されたことから、平成27年度限りで検討会を廃止する。</p> <p>3 施行期日 平成28年4月1日</p>	名称	調査審議する事項	鳥取県オープンデータ・ビッグデータ活用検討会	県が保有するその利用に制限のないデジタルデータ及び大量に収集され、蓄積されるデジタルデータの活用に関する事項
名称	調査審議する事項				
鳥取県オープンデータ・ビッグデータ活用検討会	県が保有するその利用に制限のないデジタルデータ及び大量に収集され、蓄積されるデジタルデータの活用に関する事項				

鳥取県附属機関条例等の一部を改正する条例

(鳥取県附属機関条例の一部改正)

第1条 鳥取県附属機関条例(平成25年鳥取県条例第53号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1(第2条関係)		別表第1(第2条関係)	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会	地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第11条第2項各号に掲げる事項	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会	地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第11条第2項各号に掲げる事項
		鳥取県オープンデータ・ビッグデータ活用検討会	県が保有するその利用に制限のないデジタルデータ及び大量に収集され、蓄積されるデジタルデータの活用に関する事項
略		略	

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について					
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 県行政に関する調査審議を行う附属機関について、その役割を終了したため廃止する。</p> <p>2 概 要 (1) 廃止する附属機関</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">鳥取県雇用創造1万人推進会議</td> <td style="padding: 5px;">雇用創造1万人計画（商工業に加え、農林水産業、観光、教育、福祉、医療などあらゆる分野において、官民連携により平成23年度から4年間で1万人の雇用創造を目指す県の計画をいう。）の推進に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 廃止の理由 後継事業となる「正規雇用1万人チャレンジ事業」の実施が決まり、本推進会議の役割が終了したことによる。</p> <p>3 施行期日 平成28年4月1日</p>		名称	調査審議する事項	鳥取県雇用創造1万人推進会議	雇用創造1万人計画（商工業に加え、農林水産業、観光、教育、福祉、医療などあらゆる分野において、官民連携により平成23年度から4年間で1万人の雇用創造を目指す県の計画をいう。）の推進に関する事項
名称	調査審議する事項					
鳥取県雇用創造1万人推進会議	雇用創造1万人計画（商工業に加え、農林水産業、観光、教育、福祉、医療などあらゆる分野において、官民連携により平成23年度から4年間で1万人の雇用創造を目指す県の計画をいう。）の推進に関する事項					

鳥取県附属機関条例等の一部を改正する条例

(鳥取県附属機関条例の一部改正)

第1条 鳥取県附属機関条例(平成25年鳥取県条例第53号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1(第2条関係)		別表第1(第2条関係)	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県経済・雇用振興キャビネット	産業界における事業者若しくは業態特有の課題又は外部環境等の変化に伴う課題及びその解決のための施策に関する事項	鳥取県経済・雇用振興キャビネット	産業界における事業者又は業態特有の課題及び外部環境等の変化に伴う課題並びにこれらの解決のための施策に関する事項
		鳥取県雇用創造1万人推進会議	雇用創造1万人計画(商工業に加え、農林水産業、観光、教育、福祉、医療などあらゆる分野において、官民連携により平成23年度から4年間で1万人の雇用創造を目指す県の計画をいう。)の推進に関する事項
略		略	

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由</p> <p>企業立地や雇用に関する社会情勢の変化を踏まえ、企業立地事業補助金の単年度あたりの交付額及び加算措置を見直す。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 単年当たりの企業立地事業補助金の上限額を引き下げる。</p> <p>(2) 製造、開発等を集約する拠点と知事が認める工場等に関する事業（拠点集約事業）又は海外の工場等の移転に伴う事業（国内回帰事業）に対する企業立地事業補助金の加算措置は、県が成長分野と位置付けている事業の場合に限定する。</p> <p>(3) コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金について、常時雇用労働者数に応じた支援措置を廃止する。</p> <p>(4) 特に著しい雇用増を伴う事業に対する企業立地事業補助金の加算措置を廃止する。</p> <p>3 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日は、平成28年10月1日とする（3）及び（4）に関する事項を除き、平成28年4月1日とする。</p> <p>(2) 所要の経過措置を講ずる。</p>

鳥取県企業立地等事業助成条例の一部を改正する条例

第1条 鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
(補助金の額)		(補助金の額)	
第5条 略		第5条 略	
2・3 略		2・3 略	
4 前3項の規定により算出した企業立地事業補助金の額が7億円を超える場合における当該企業立地事業補助金の交付については、1年間につき7億円を限度とし、分割して行うものとする。 <u>ただし、分割の回数が7回を超えることとなるときは、この限りでない。</u>		4 前3項の規定により算出した企業立地事業補助金の額が10億円を超える場合における当該企業立地事業補助金の交付については、1年間につき10億円を限度とし、分割して行うものとする。	
5～7 略		5～7 略	
別表第2（第5条関係）		別表第2（第5条関係）	
略		略	
2 <u>県が定める安定的かつ持続可能な経済成長のための計画において県内で成長が見込まれる産業分野として位置付け、戦略的に推進している事業（特定製造業を除く。）</u> であって、知事が特に認めるもの	次に掲げる額の合計額（10億円を限度とする。） (1) 投下固定資産額（1の項に該当する場合にあっては、投下環境有益固定資産額を除く。以下この表において同じ。）に、次に掲げる区分に応じそれぞれに定める率を乗じて得た額 ア 製造、開発等を集約する拠点と知事が認める工場等に関する事業（7の項に該当するものを除く。） 100分の10 イ <u>アに掲げる事業以外の事業のうち海外の工場等の全部又は一部の移転に伴う事業であって知事が特に認めるもの（8の項に該当するものを除く。）</u> 100分の10 ウ <u>ア及びイに掲げる事業以外の事業のうち特に著しい雇用の増加を伴うと知事が認めるもの</u> 100分の10	2 <u>次のいずれかに該当する事業</u> であって、知事が特に認めるもの (1) <u>県が定める安定的かつ持続可能な経済成長の実現のための計画において県内で成長が見込まれる産業分野として位置付け、戦略的に推進している事業（特定</u>	次に掲げる額の合計額（10億円を限度とする。） (1) 投下固定資産額（1の項に該当する場合にあっては、投下環境有益固定資産額を除く。以下この表において同じ。）に、次に掲げる区分に応じそれぞれに定める率を乗じて得た額 ア 製造、開発等を集約する拠点と知事が認める工場等に関する事業のうち7の項に該当しないもの 100分の10 イ <u>アに掲げる事業以外の事業のうち特に著しい雇用の増加を伴うと知事が認めるもの</u> 100分の10

	<p>エ アからウまでに掲げる事業以外の事業 100分の5</p> <p>(2) 初年度賃借料に、次に掲げる区分に応じそれぞれに定める率を乗じて得た額</p> <p>ア (1)のアからウまでに掲げる事業 100分の50</p> <p>イ (1)のアからウまでに掲げる事業以外の事業 100分の25</p>	<p>製造業を除く。)</p> <p>(2) 先進的な技術を活用する事業</p> <p>(3) 県内の資源を活用する事業</p> <p>(4) 著しい雇用の増加を伴う事業</p>	<p>ウ ア及びイに掲げる事業以外の事業 100分の5</p> <p>(2) 初年度賃借料に、次に掲げる区分に応じそれぞれに定める率を乗じて得た額</p> <p>ア (1)のア及びイに掲げる事業 100分の50</p> <p>イ (1)のア及びイに掲げる事業以外の事業 100分の25</p>
<p>3 次のいずれかに該当する事業であって、知事が特に認めるもの(2の項に該当するものを除く。)</p> <p>(1) 先進的な技術を活用する事業</p> <p>(2) 県内の資源を活用する事業</p> <p>(3) 著しい雇用の増加を伴う事業</p>	<p>投下固定資産額に100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料に100分の25を乗じて得た額の合計額(10億円を限度とする。)</p>		
<p>4 略</p>		<p>3 略</p>	
<p>5 大規模な災害が発生した地域又は大規模な災害の発生が懸念される地域に工場等を有する者が行う事業であって、知事が要綱で定めるもの</p>	<p>投下固定資産額に100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料に100分の25を乗じて得た額の合計額(10億円を限度とする。)</p>	<p>4 大規模な災害が発生した地域又は大規模な災害の発生が懸念される地域に工場等を有する者が行う事業であって、知事が要綱で定めるもの</p>	<p>投下固定資産額に100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料に100分の25を乗じて得た額の合計額(10億円を限度とする。)</p>
		<p>5 海外の工場等の全部又は一部の移転に伴う事業であって、知事が特に認めるもの(8の項に該当するものを</p>	<p>投下固定資産額に100分の5を乗じて得た額及び初年度賃借料に100分の25を乗じて得た額の合計額(10億円を限度とする。)</p>

<p>が見込まれる産業分野として位置付け、戦略的に推進している事業（特定製造業を除く。）であって、知事が特に認めるもの</p>	<p>く。以下この表において同じ。）に、次に掲げる区分に応じそれぞれに定める率を乗じて得た額 ア・イ 略</p> <p>ウ <u>ア及びイに掲げる事業以外の事業</u> 100分の5</p> <p>(2) 初年度賃借料に、次に掲げる区分に応じそれぞれに定める率を乗じて得た額 ア <u>(1)のア及びイに掲げる事業</u> 100分の50 イ <u>(1)のア及びイに掲げる事業以外の事業</u> 100分の25</p>	<p>が見込まれる産業分野として位置付け、戦略的に推進している事業（特定製造業を除く。）であって、知事が特に認めるもの</p>	<p>く。以下この表において同じ。）に、次に掲げる区分に応じそれぞれに定める率を乗じて得た額 ア・イ 略</p> <p>ウ <u>ア及びイに掲げる事業以外の事業のうち特に著しい雇用の増加を伴うと知事が認めるもの</u> 100分の10</p> <p>エ <u>アからウまでに掲げる事業以外の事業</u> 100分の5</p> <p>(2) 初年度賃借料に、次に掲げる区分に応じそれぞれに定める率を乗じて得た額 ア <u>(1)のアからウまでに掲げる事業</u> 100分の50 イ <u>(1)のアからウまでに掲げる事業以外の事業</u> 100分の25</p>
略	略	略	略

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第2条及び附則第3項の規定は、同年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第1条の規定による改正後の鳥取県企業立地等事業助成条例（以下「新条例」という。）の規定は、この条例の施行の日以後に鳥取県企業立地等事業助成条例第3条第1項の規定による知事の認定を受けた企業立地事業に係る企業立地事業補助金について適用し、同日前に同項の規定による知事の認定を受けた企業立地事業に係る企業立地事業補助金については、なお従前の例による。
- 3 第2条の規定による改正後の新条例の規定は、平成28年10月1日以後に新条例第3条第1項の規定による知事の認定を受けた企業立地事業に係る企業立地事業補助金及び同条第3項の規定による知事の認定を受けたコンテンツ・事務管理関連雇用事業に係るコンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金について適用し、同日前に新条例第3条第1項の規定による知事の認定を受けた企業立地事業に係る企業立地事業補助金及び同条第3項の規定による知事の認定を受けたコンテンツ・事務管理関連雇用事業に係るコンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金については、なお従前の例による。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県手数料徴収条例等の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 職業能力開発促進法施行令の改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 技能検定試験の手数料に関する規定中引用する職業能力開発促進法施行令の条項を改める。</p> <p>3 施行期日等 平成28年4月1日</p>

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(199) 略</p> <p>(200) <u>職業能力開発促進法第46条第2項の規定に基づく技能検定試験の実施</u> 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア・イ 略</p> <p>(201) <u>職業能力開発促進法第49条の規定に基づく合格証書の再交付</u> 1件につき2,000円</p> <p>(201の2)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(199) 略</p> <p>(200) <u>職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第3条第1号の規定に基づく技能検定試験の実施</u> 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア・イ 略</p> <p>(201) <u>職業能力開発促進法施行令第3条第2号の規定に基づく合格証書の再交付</u> 1件につき2,000円</p> <p>(201の2)～(328) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。